

平成29年度（平成28年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成29年9月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成29年度（28年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 第2期芦屋市教育振興基本計画施策体系	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	15
事務事業体系	15
評価指標一覧	17
事務事業に対する点検及び評価	
1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成	19
2 命と人権を大切にする教育の充実	34
3 子どもたちの学びを支える環境の整備	41
4 読書のまちづくりの推進	61
5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築	66
IV 学識経験者による総合評価	79

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成29年度（28年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する。

（2）点検及び評価の対象

平成28年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

（3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「第2期芦屋市教育振興基本計画」に基づく「平成28年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

また、平成32年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）32項目において、基準値（平成26年度）、目標値（平成32年度）及び毎年度の実績値を掲載し、成果や達成状況を把握するとともに、これに関連する事務事業の中で評価を行いました。

（4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

○ 上月 敏子 氏

略 歴

大阪体育大学准教授（国語科教育学）

教育活動……小学校国語科指導法に関する学校現場授業支援（学校づくり），

図書館の改善，第2期芦屋市教育振興基本計画策定委員

社会活動……中央教育審議会初等中等教育国語専門部会委員（2～4期），「全国学力・学習状況調査の分析・活用の推進に関する専門家会議」委員他

I 教育委員会の活動状況（平成28年度）

1 教育長及び教育委員

（平成29年3月末現在）

職名	氏名	任期
教育長	福岡 憲助	平成27年 4月1日～平成30年 3月31日
教育長職務代理者	木村 雅史	平成28年10月2日～平成30年10月1日
委員	浅井 伊都子	平成28年10月2日～平成32年10月1日
委員	松本 朋子	平成25年10月1日～平成29年 9月30日
委員	小石 寛文	平成27年12月6日～平成31年12月5日

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会10回

区分	月日	付議案件
第1回	4月15日	芦屋市立中学校の生徒海外派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について 他3件
第2回	5月13日	芦屋市奨学金給付規則の一部を改正する規則の制定について 他11件
第3回	6月 3日	芦屋市心身障害児適正就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について
第4回	6月17日	芦屋市立美術博物館協議会委員の委嘱について 他1件
第5回	7月 1日	芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱について
第6回	7月15日	芦屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について 他3件
第7回	8月 5日	平成29年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択について
第8回	8月19日	平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について 他2件
第9回	9月 2日	芦屋市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
第10回	9月16日	平成28年度「秋の公民館講座」等の開催について
第11回	10月 7日	平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について
第12回	10月21日	芦屋市青少年問題協議会市民委員の委嘱について
第13回	11月 4日	平成29年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について 他2件

第14回	11月18日	芦屋市保有土地（涼風町5番教育施設用地）活用事業者の決定について
第15回	12月 2日	学校教育審議会答申について 他2件
第16回	12月16日	芦屋市文化財保護審議会への諮問について
第17回	1月13日	芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱について
第18回	1月27日	芦屋市教育振興基金条例の制定について 他2件
第19回	2月 3日	芦屋市民会館条例及び芦屋市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
第20回	2月17日	芦屋市社会教育関係登録団体の承認について 他4件
第21回	3月 3日	平成29年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について 他1件
第22回	3月17日	芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について 他3件

議案件数 34件
 専決報告 12件
 報告 10件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 研修等

名 称	月 日
兵庫県女性教育委員の会研修会	平成28年 6月29日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成28年 8月 3日
阪神7市1町教育委員会連合会講演会	平成28年 8月 5日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成28年 8月17日
近畿市町村教育委員会研修大会	平成28年10月25日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成28年11月 7日

(2) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月13日	4月11日	4月 8日
卒業（保育）証書授与式	3月16日	3月17日	3月10日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

	幼稚園	小学校	中学校
運動会 体育大会	9月24日 10月 8日 15日	6月 4日 9月24日 10月15日	9月16日
生活発表会	2月11日		
音楽会		11月 3日 11月19日	
総合文化祭			10月31日

○ 学校訪問

オープンスクール	市内各校
合同授業研究発表会	
その他随時訪問	

○ その他関連事業

名 称	月 日
仕事初め式	平成29年 1月 5日
成人式	平成29年 1月 9日

(3) その他

○ 教育トーク

テーマ スマホ・ネットの安全な利用について

校 区	会 場	月 日	参加人数
山手中校区	山手中学校	8月25日	58人
精道中校区	精道中学校		55人
潮見中校区	潮見中学校		35人

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時、会議記録を芦屋市ホームページに掲載。

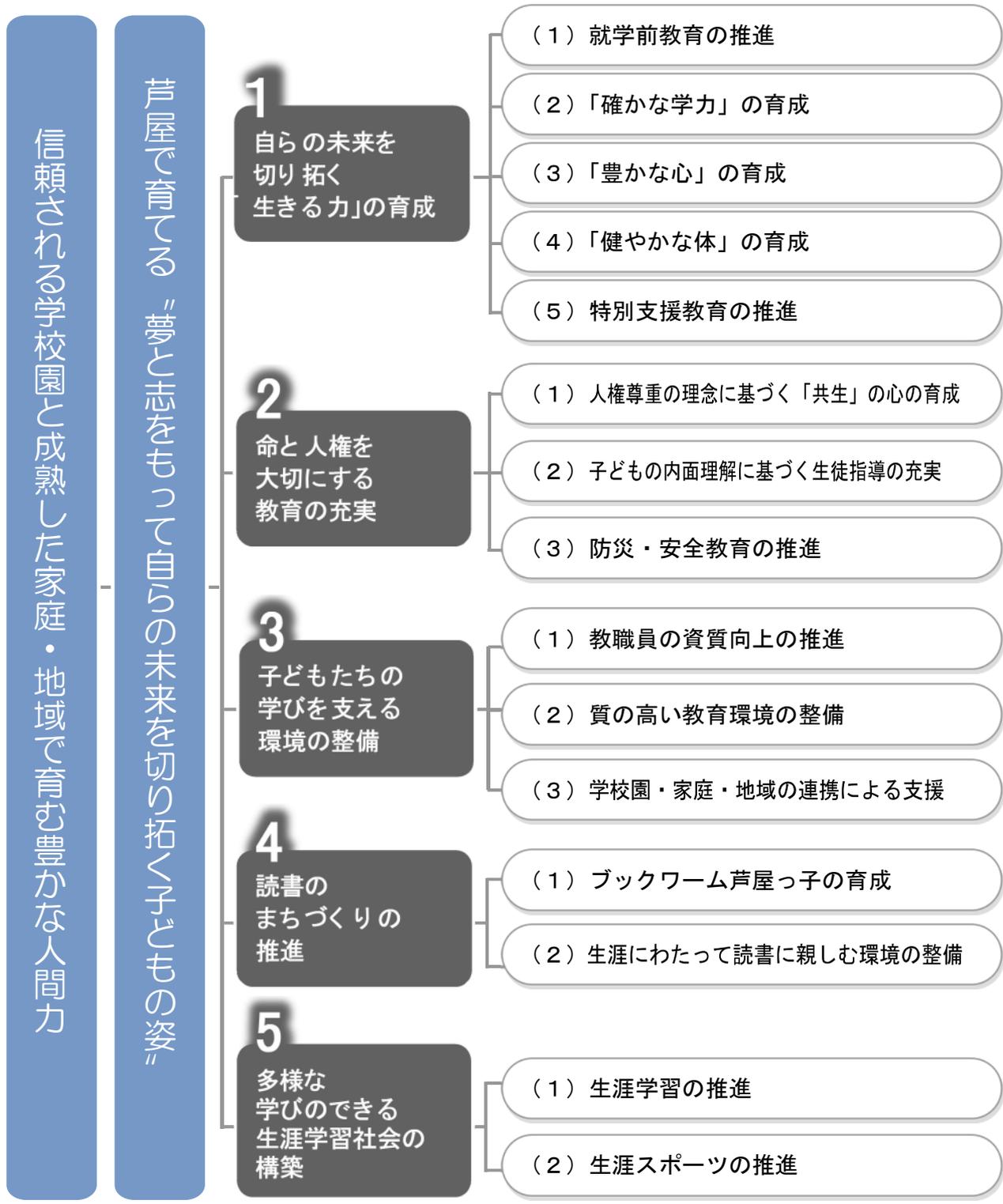
Ⅱ 第2期芦屋市教育振興基本計画施策体系

めざす
芦屋の教育

めざす
子ども像

重点目標

基本施策



◆今後5年間に取り組むべき施策と目標

重点目標1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成

基本施策1－(1) 就学前教育の推進

施策の方向 ① 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進

- ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。
- イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を生かし、様々な体験ができるよう教育・保育内容の充実に努めます。

施策の方向 ② 就学前教育に関する多様なニーズへの対応

- ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
- イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。

基本施策1－(2) 「確かな学力」の育成

施策の方向 ① 考える力や創造性を伸ばす教育の推進

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
- イ 算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。
- ウ 言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。

施策の方向 ② 情報社会の進展に伴う教育の推進

- ア タブレット端末等ICT機器を計画的に導入し、ICT環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中でツールとしての効果的な活用について研究します。
- イ ICT機器等の操作力を高める指導の充実に努め、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
- ウ ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
- エ 子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。

施策の方向 ③ グローバル化に対応した教育の推進

- ア 外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を広げます。
- イ 全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。
- ウ 小学校における外国語指導の充実に努め、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。
- エ 中学校では、新学習システム等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。

オ 外国人児童生徒等に対する適切な指導，支援を進め，国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。

カ 外国語によるスピーチコンテストの実施等，外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い，高め合える機会を増やします。

キ 中学生や英語科教職員の英語検定等の資格取得を奨励します。

施策の方向 ④ 自立を目指したキャリア教育の推進

ア 将来への夢や希望を育む指導や，子どもたちの発達段階に応じた勤労観や職業観など，社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。

イ 地域人材の活用等も含めて，児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。

ウ 進路指導の充実に向けて，中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い，有効に活用します。

基本施策 1 - (3) 「豊かな心」の育成

施策の方向 ① 道徳性を育む教育の推進

ア 道徳の指導の充実を目指して，子どもたちが主体的，協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。

イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通じて，共生社会に生きる上で必要な公德心や価値判断能力を育みます。

ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために，道徳の時間の相互授業参観，合同研修を実施します。

施策の方向 ② 豊かな情操を育む体験活動の推進

ア 環境体験，自然学校等を継続して実施することにより，自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。

イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。

ウ 芦屋市造形教育展，自由研究教育活動展を継続して実施し，子どもたちの学習成果を発信します。

エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として，なかよしフェスティバル，中学校総合文化祭を継続して実施します。

基本施策 1 - (4) 「健やかな体」の育成

施策の方向 ① 体力向上の取組の推進

ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し，子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。

イ 学校間のスポーツ交流会の開催などを通して，子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。

ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて，啓発・発信します。

施策の方向 ② 健康教育及び食育の推進

- ア 山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
- イ 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
- ウ 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
- エ 小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。

基本施策1－(5) 特別支援教育の推進

施策の方向 ① 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実

- ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
- イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
- ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。

施策の方向 ② 相談・支援体制の充実

- ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
- イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。
- ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
- エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

重点目標2 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策2－(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

施策の方向 ① 人権を大切にす教育の推進

- ア 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
- イ 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
- ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。

施策の方向 ② 「共生」の心を育む教育の推進

- ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
- イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

基本施策2－(2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

施策の方向 ① いじめ等問題行動の防止の徹底

- ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努めます。
- イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強

化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。

ウ 子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。

エ スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。

施策の方向 ② 不登校へのケアと支援の充実

ア 児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。

イ 教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。

ウ 保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

基本施策2－(3) 防災・安全教育の推進

施策の方向 ① 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進

ア 阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。

イ 様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。

施策の方向 ② 地域と連携した安全教育の推進

ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。

イ CAP講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。

ウ 芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。

重点目標3 子どもたちの学びを支える環境の整備

基本施策3－(1) 教職員の資質向上の推進

施策の方向 ① 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実

ア 一般・課題別研修講座、教師力向上支援講座、ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。

イ 新任教職員並びに、経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。

ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。

エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。

施策の方向 ② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

ア 校務支援システムを有効に活用し、校務の効率化を図ります。

イ 外部人材の有効な活用について、研究を進めます。

ウ 定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

基本施策3－(2) 質の高い教育環境の整備

施策の方向 ① 安全で快適な魅力ある学習環境の整備

- ア 老朽化した山手中学校，精道中学校，岩園幼稚園の建替えを実施します。
- イ 岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
- ウ タブレット端末等のICT機器を計画的に配置し，ICT環境を整備します。

施策の方向 ② 就学前施設，小学校，中学校の連携強化

- ア 就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し，幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
- イ 小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など，小・中学校が連携した教育を推進します。
- ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

施策の方向 ③ 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
- イ 保護者，地域の方等の人材の積極的な活用を進めます。
- ウ 学校運営の成果と課題を明確にするため，学校評価の実施と公開を継続し，次年度の学校運営に生かします。

施策の方向 ④ 学びの機会を保障するための支援

- 就学援助費，幼稚園就園奨励費補助金，奨学金などの各種補助を継続して実施します。

基本施策3－(3) 学校園・家庭・地域の連携による支援

施策の方向 ① 子どもの居場所づくりの推進

- 放課後や週末等に小学校施設等を活用して，地域の方々の参画を得て，子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放，子ども教室，あしやキッズスクエアを開設します。

施策の方向 ② 地域と連携した青少年の健全育成

- ア 小学校を核とした活発な地域交流により，地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう，コミュニティ・スクールの活動支援を行います。
- イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として，「昔あそび教室」等の事業を開催します。
- ウ 青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め，青少年の健全育成に努めます。
- エ 「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。
- オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした，青少年の健全な育成環境の維持に努めます。
- カ 留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。
- キ 子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため，あしやキッズスクエアを全小学校で実施し，多彩なプログラムを提供します。

施策の方向 ③ 地域による学校支援の推進

- ア PTAや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し，活動がより円滑に行えるよう支援を行います。
- イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。
- ウ 地域と連携して，通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。

施策の方向 ④ 困難を有する子ども・若者の包括的な支援

- ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。
- イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。

施策の方向 ⑤ 家庭・地域の教育力の向上

- ア メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。
- イ 地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。
- ウ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。
- エ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- オ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。

重点目標4 読書のまちづくりの推進

基本施策4ー(1)ブックワーム芦屋っ子の育成

施策の方向 ① 子どもの読書習慣の確立

- ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
- イ 「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
- ウ 家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に拡げます。
- エ 本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
- オ フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
- カ 読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。

施策の方向 ② 学校図書館の利用促進

- ア 学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
- イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
- ウ 学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。
- エ 図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

施策の方向 ③ 公立図書館と連携した教育活動の推進

- ア 公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

基本施策4－（2）生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

施策の方向 ① 読書活動を支える公立図書館の機能強化

- ア 図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図ります。
- イ 市民が知識や教養を深めることができるよう、資料の充実を図り、調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
- ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の実充を図ります。
- エ 読書講演会、ライブラリーコンサート、子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など、本と人を結び付ける図書館行事を実施します。
- オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り、図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど、引き続き市民サービスの向上に努めます。

重点目標5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築

基本施策5－（1）生涯学習の推進

施策の方向 ① 生涯学習の機会の充実

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の実充を図ります。
- ウ 美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の実充と利用促進を図ります。
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の実充を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。

施策の方向 ② 指導者の養成・育成

- ア 市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の実充を図ります。
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。

◆ 施策の方向 ③ 学習情報の集積・発信 ◆

- ア 学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。
- イ 文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。
- ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。
- エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。
- オ 公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

基本施策5－（2）生涯スポーツの推進

◆ 施策の方向 ① ライフステージに応じたスポーツの推進 ◆

- ア 全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。
- イ スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。

◆ 施策の方向 ② スポーツ文化の推進 ◆

- ア スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。
- イ スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。

◆ 施策の方向 ③ ささえるスポーツの推進 ◆

- ア スポーツが日常生活の中に取り入れられ、継続的にスポーツをする人を増やすため、質の高い指導者の養成に努めます。
- イ スポーツイベント等の運営を支えるボランティアを育成するための研修会を開催します。

◆ 施策の方向 ④ スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進 ◆

- 兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ21」及び、スポーツ団体等の育成、支援を行います。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

●事務事業体系

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
1 自らの力を切り拓く「生きる力」の育成	(1) 就学前教育の推進	教育委員会その他一般事務	主な事業		管理課	19	
		幼稚園教育推進事業	主な事業		学校教育課	20	
		教育委員会の運営	その他事業		管理課	20	
		市立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	21	
		学力向上支援事業	主な事業		学校教育課	23	
	(2) 「確かな学力」の育成	国際理解教育推進事業	主な事業		学校教育課	24	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業		打出教育文化センター	24	
		進路指導関係事務	その他事業		学校教育課	25	
		道徳教育推進事業	主な事業		学校教育課	26	
	(3) 「豊かな心」の育成	環境教育推進・自然学校推進事業	主な事業		学校教育課	27	
		トライやる・ウィーク推進事業	主な事業		学校教育課	27	
		文化体育振興事業	主な事業		学校教育課	29	
	(4) 「健やかな体」の育成	学校体育振興事業	主な事業		学校教育課	30	
		学校給食関係事務	主な事業		学校教育課	30	
		学校保健関係事務	その他事業		学校教育課	31	
		特別支援教育推進事業	主な事業		学校教育課	32	
	2 命と人権を大切にす る教育の充実	(1) 人権尊重の理念に基づ く「共生」の心の育成	特別支援教育運営振興事業	その他事業		学校教育課	33
			人権教育推進事業	主な事業		学校教育課	34
		(2) 子どもの内面理解に基 づく生徒指導の充実	人権教育推進	主な事業		生涯学習課	35
			生徒指導対策事業	主な事業		学校教育課	36
			適応教室実施事業	主な事業		学校教育課	37
カウンセリングセンター管理運営業務			その他事業		学校教育課	37	
(3) 防災・安全教育の推進		防災教育推進事業	主な事業		学校教育課	39	
		安全教育推進事業	その他事業		学校教育課	40	
3 子どもたちの学びを 支える環境の整備		(1) 教職員の資質向上の推 進	教職員の資質向上事業	主な事業		学校教育課	41
			学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	42
	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業		主な事業		打出教育文化センター	42	
	教員の採用、任命、異動、研修、表彰、服務関係事務		その他事業		教職員課	43	
	人事関係内部事務管理業務		その他事業		教職員課	43	
	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務		その他事業		教職員課	43	
	公務災害・通勤災害		その他事業		教職員課	43	
	職員の執務環境及び健康管理関係事業		その他事業		教職員課	44	
	嘱託、臨時職員関係経常業務		その他事業		教職員課	44	
	県費負担教職員の服務等の経常業務		その他事業		教職員課	44	
	打出教育文化センター一般事業		その他事業		打出教育文化センター	45	
	打出教育文化センター一般事務		その他事業		打出教育文化センター	45	
	(2) 質の高い教育環境の整 備		小学校施設整備事業	主な事業		管理課	46
			中学校施設整備事業	主な事業		管理課	47
			幼稚園施設整備事業	主な事業		管理課	47
			小学校施設維持管理業務	主な事業		管理課	48
			中学校施設維持管理業務	主な事業		管理課	48
			幼稚園施設維持管理業務	主な事業		管理課	49
			特色ある学校園づくり支援事業	主な事業		学校教育課	49
			幼稚園教育推進事業	主な事業	再掲	学校教育課	50
		学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	50	
		小学校維持管理	その他事業		管理課	51	
		中学校維持管理	その他事業		管理課	51	
		幼稚園維持管理	その他事業		管理課	51	
		私立学校園助成費	その他事業		管理課	52	
		幼稚園就園奨励費補助金	その他事業		管理課	52	
		ひょうご保育料軽減事業補助金	その他事業		管理課	52	
		就学援助費	その他事業		管理課	52	
		戸屋市奨学金	その他事業		管理課	53	
		朝鮮人学校就学補助金	その他事業		管理課	53	
	企画運営事業	その他事業		学校教育課	53		
	標準教材目録整備事業	その他事業		学校教育課	53		
	義務教育運営等事務	その他事業		学校教育課	54		
	教科用図書採択関係事務	その他事業		学校教育課	54		
	(3) 学校園・家庭・地域の 連携による支援	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	主な事業		生涯学習課	56	
		あしやキッズスクエア事業	主な事業		青少年育成課	57	
		青少年健全育成及び青少年団体育成事業	主な事業		青少年育成課	58	
		青少年保護対策事業（戸屋市留守家庭児童会事業）	主な事業		青少年育成課	58	
		子ども若者育成支援対策	主な事業		青少年愛護センター	59	
		青少年愛護センター運営	主な事業		青少年愛護センター	59	
		青少年問題協議会経費	その他事業		青少年愛護センター	60	

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
4 読書のまちづくりの推進	(1)ブックワーム芦屋っ子の育成	読書活動推進事業	主な事業		学校教育課	61	
		公民館図書室の運営	主な事業		公民館	63	
	(2)生涯にわたって読書に親しむ環境の整備	図書館運営事業(収集整理利用)	主な事業		図書館	64	
		図書館施設整備事業	主な事業		図書館	64	
5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築	(1)生涯学習の推進	美術博物館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	67	
		生涯学習推進事業	主な事業		生涯学習課	67	
		富田碎花顕彰事業	主な事業		生涯学習課	68	
		谷崎潤一郎記念館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	69	
		文化財保護及び活用事業	主な事業		生涯学習課	69	
		市民センター管理運営業務	主な事業		市民センター	70	
		市民会館文化事業	主な事業		市民センター	70	
		ルナ・ホール事業	主な事業		市民センター	71	
		講座・セミナー・音楽会等の開催	主な事業		公民館	71	
		芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	主な事業		公民館	72	
		公民館図書館の運営	主な事業	再掲	公民館	72	
		打出教育文化センター管理運営	その他事業		打出教育文化センター	72	
		三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	その他事業		生涯学習課	73	
		芦屋市立公民館運営審議会等	その他事業		公民館	73	
		常設展示事業・公民館ギャラリー	その他事業		公民館	73	
		阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	その他事業		公民館	73	
		(2)生涯スポーツの推進	スポーツ振興基金事業	主な事業		スポーツ推進課	75
			生涯スポーツ推進事業	主な事業		スポーツ推進課	76
	南芦屋浜地区教育施設用地活用検討事業		主な事業		スポーツ推進課	76	
	体育館・青少年センター等の管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	76	
	芦屋公園庭球場管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	77	
	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	77	
海浜公園水泳プール管理運営事業	その他事業			スポーツ推進課	77		

●評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 H26	実績値					目標値 H32
					H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 (1)	幼稚園・保育所・認定こども園の 合同研修会等参加人数	人/年	354	407					420
2	1 (1)	公立の全幼稚園の未就園児とその 保護者に対する施設開放実施日の 総数	回/年	234	440					320
3	1 (2)	中学校の数学で「授業がよくわか る」と答えた生徒の割合	%	80.0	80.8					80.0
4	1 (2)	小学校の英語学習で、「これから も英語を使ってみよう」と答えた 児童の割合	%	92.1	87.9					92.1
5	1 (2)	日本語指導が必要な外国人児童生 徒等に対して個別の支援計画に基 づいた支援が行われている割合	%	—	41.7					100.0
6	1 (2)	外国語によるスピーチコンテスト 参加数	人/年	—	88					100
7	1 (2)	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 85.0 中学校 70.6					小学校 90.0 中学校 80.0
8	1 (3)	小・中学校が連携して道徳教育を推進 するため、道徳の時間の相互参観、合 同研修等を実施している学校数	校	8	11					11
9	1 (4)	全国体力・運動能力調査結果で全 国平均以上の種目の割合	%	10.0	7.5					20.0
10	1 (5)	特別支援教育に係る研修会、研究 会の参加者数	人/年	424	569					486
11	2 (1)	芦屋市人権教育推進協議会研究大 会参加者数	人/年	800	880					1,000
12	2 (2)	中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	4.2					1.9
13	2 (3)	通学路合同点検において確認され た危険箇所（市が実施主体となる 箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	100.0					100.0
14	3 (1)	教職員新規採用～5年次研修講座 の受講者数	人/年	166	215					275
15	3 (1)	ICT化によって、子どもと向き合 う時間が増えたと感じる教職員の 割合	%	—	75.0					67.0
16	3 (2)	教育ボランティアの活動人数	人/年	554	398					570
17	3 (3)	あしやキッズスクエア、校庭開 放、子ども教室の開催日数	日/年	1,060	1,659					1,920
18	3 (3)	青少年の自主的活動（青少年リー ダー及び青少年ボランティア）者 数	人/年	17	486					1,870
19	3 (3)	放課後児童健全育成事業の待機児 童数	人	0	23					0
20	3 (3)	あしやキッズスクエアでのプログ ラム実施回数	回/年	—	522					920

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 H26	実績値					目標値 H32
					H28	H29	H30	H31	H32	
21	3 (3)	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	407	443					506
22	3 (3)	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	26	58					100
23	3 (3)	子育て異世代交流会等への参加人数	人/年	95	123					190
24	4 (1)	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校 59.7	小学校 67.3					小学校 65.0
	中学校 14.6			中学校 18.2					中学校 17.0	
25	4 (2)	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	73,150	70,140					76,808
26	4 (2)	市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	(H27) 55.0						67.8
27	5 (1)	芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数	人/年	330	1,339					380
28	5 (1)	中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	2,008					3,000
29	5 (1)	社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数	回/年	3	13					16
30	5 (1)	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	15	19					27
31	5 (2)	スポーツの週1回程度の定期的実施率	%	(H24) 62.0						69.0
32	5 (2)	スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	542					1,115

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

●基本施策ごとの事務事業に対する点検及び評価

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(1)	就学前教育の推進

◆施策の方向性

1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進
ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。【指標1】
イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を活かし、様々な体験ができるよう教育保育内容の充実に努めます。
2 就学前教育に関する多様なニーズへの対応
ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。【指標2】

◆関連指標

指標1	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数	人/年	354	420	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所（園）・認定こども園の合同研修会等の参加者延べ人数	
H28	H29	H30		H31	H32
407					

指標2	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
公立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数	回/年	234	320	各公立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数	
H28	H29	H30		H31	H32
440					

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	教育委員会その他一般事務	所管課	管理課
事業の概要	教育委員会事務局内での一般管理・維持管理費等の支払い事務、教育振興基本計画の策定及び進行政管理教育振興基金の運用		
28年度の目標	教育委員会事務局での一般管理事務を滞りなく遂行するとともに、第2期教育振興基本計画の進行政管理を適切に行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 一般管理事務 5,650千円（需用費、使用料、委員報酬及びシステム保守費用等） <input type="checkbox"/> 学校教育審議会 市立幼稚園の適正規模及び適正配置について諮問。平成28年2月から計6回（うち28年度開催回数は5回）の審議を行い、平成28年11月に答申を受けた。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所のあり方 待機児童の解消と限りある資源を有効に活用し、市立就学前施設を今後も維持していくため、施設の再編整備や民間活力の導入を進めるべく、市長部局と連携し「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」を示し、市内全域において説明会を開催した。		
評価		今後の課題・方向性	
事務局として事務管理を滞りなく履行できた。今後の幼稚園の適正規模と適正配置について、昨年度から引き続き学校教育審議会においてご議論いただき、答申を受けたが、これを基に、市長部局とも連携し、協議・調整を図り、市立の就学前施設についてのあり方を示した。		「市立幼稚園・保育所のあり方」については、幼稚園、保育所の保護者及び市民への説明会を実施したが、周知が行き届かなかったこともあり、再度の説明会を実施。この間、多くの意見をいただいております。今後も引き続き市民の理解が得られるよう丁寧に説明を行う必要がある。また、平成29年度以降、様々な協議・決定が必要となる長期スパンでの事業であるため、事業進捗を管理し、関係機関と連携しながら進めていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	幼稚園教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援した。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 「豊かな心」グループと「健康な体」グループに分かれ、公開保育をとおした研究会を実施し、幼児の内面の読み取りや教師の援助等について協議し、講師から指導助言を受け、今後の保育に生かす。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会を4回実施する。 <input type="checkbox"/> 市指定研究会で、幼児期の学びについて市立幼稚園全教諭と保育所（園）、私立幼稚園、小学校教諭を対象に開催する。 <input type="checkbox"/> 平成27年度、「接続期カリキュラム」理論編の作成に続き、モデル校による実践事例と全小学校における交流活動をまとめ、実践編の作成を進める。また、完成した「接続期カリキュラム」の周知のために、保幼小の教職員を対象に研修会を実施する。 <input type="checkbox"/> 全園で、週1回「3歳児親子ひろば」を実施するほか、各園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> グループ研究会4回実施。延べ81人参加。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会4回実施。延べ211人参加。 <input type="checkbox"/> 市指定研究会開催。公私立幼稚園教諭、保育所（園）保育士、小学校教諭83人参加。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」の完成のために、小学校において研究会を実施し、完成後、小学校、公私立幼稚園、保育所（園）、認定こども園に冊子を配付。2月に神戸大学附属幼稚園と小学校の教諭を招き、研修会を開催し、接続期における配慮事項やお互いの教育の違いや共通点についてグループ討議をした。 <input type="checkbox"/> 子育て支援として、居場所づくりの場が増えた。3歳児親子ひろばは、年間延べ3,076組の親子が参加。		
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>グループ研究会では、視点を明確にして研究討議を進め、幼児の学びについて研修を深めることができた。「接続期カリキュラム」実践編の作成に取り組む中で、幼児期と児童期の学びのつながりについて考える機会がもて、お互いの教育についてこれからも理解を深めていく必要があることを認識した。特別支援教育研究会ではすすく学級、保育所、小中学校や保健センター等関係各機関にも参加を呼びかけ、連携を図り、共に学ぶ機会になった。地域の未就園の幼児とその保護者に、幼稚園施設を開放し、園児と一緒に遊ぶ場を提供した。特に、3歳児の居場所づくりとして3歳児対象親子ひろばを週1回実施するとともに、未就園児交流会やオープンスクールを開催し、幼稚園で遊ぶ機会が増えた。</p>	<p>幼児期が人格形成の基礎になることを踏まえ、体と心のつながりを考えた指導の在り方を総合的に研究していく。また、接続期カリキュラムの内容を生かし、お互いが幼児教育と小学校教育の理解を深め、幼児期と児童期とが円滑につながるよう取り組んでいく。特別支援教育では、研究会での連携に加えて、互いに保育や授業を参観するなど、理解を深める連携を目指す。地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援など、子どもの居場所づくりとして幼稚園施設を有効活用し、その充実を図っていく。</p>	

その他事業

事務事業名	教育委員会の運営	所管課	管理課
事業の概要	定例教育委員会及び臨時教育委員会の開催。研修会及び各種行事への出席。		
28年度の目標	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 教育委員の会議 会議の開催数：定例12回、臨時10回、協議会24回 議決結果：予算2件、条例規則の制定7件、その他25件、専決処分報告12件、報告10件 計56件 <input type="checkbox"/> 研修等への参加 市町村教育委員会教育委員研究協議会等会議・研修への出席、市内学校園等開催行事への出席。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	市立幼稚園子育て支援事業	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。 <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 市立幼稚園に就園している生活保護世帯に対して、実費徴収となるミルク代及び教材費の一部を助成する。		
28年度の目標	子育て支援の一環として市立幼稚園において預かり保育を行うとともに、生活保護世帯に対して、実費徴収分の補助を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 経費 指導員報酬・補助員賃金 26,765千円 利用人数 のべ18,094人、1日平均82.2人（1日1園あたり平均11.7人） <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 対象者数 1人 22千円		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>「市立幼稚園・保育所のあり方」については、市長部局と連携して協議・調整を図り、保護者及び市民への説明会において示すことができている。しかし、本事業は様々な協議・決定が必要となる長期スパンのものであるため、事業進捗を管理し、関係機関と連携しながら進めるとともに、市民の理解が得られるよう丁寧に説明を続ける必要がある。</p> <p>「芦屋市接続期カリキュラム」を作成するために、小学校において研究会を実施するなどして、幼児教育と小学校教育について互いに理解を深めている。配付した冊子が、各校・園で活用されるように促し、幼児期と児童期が円滑につながるよう取り組むことを期待する。</p>	
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏	
<p>公立幼稚園全園で預かり保育を実施したこと、公立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日が大幅に増加したこと等、3歳児の居場所づくりやオープンスクールを開催し、市民の就学前教育のニーズにこたえてきた取組は、大いに評価できる。</p> <p>また、①公立幼稚園・公立保育所（園）・認定こども園の合同研修会等研究会を実施し芦屋市全体の子どもを育てる視点を共有できたこと、②公立幼稚園において、各関係機関との連携を図り、計画的に講師を招聘し継続して研究会を実施し、研鑽に努めてきたことも評価できる。今後さらに「接続期カリキュラム実践編」の内容を生かし、小学校側の協力も得て幼児期と児童期の円滑な接続を深め活動の充実を期待する。</p> <p>「市立幼稚園・保育所のあり方」については、市長部局及び関係機関と丁寧な協議を重ね、その目的、事業内容や進捗状況の説明等、なお一層市民への周知、丁寧な説明を継続して行うことが求められる。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(2)	「確かな学力」の育成

◆施策の方向性

1	考える力や創造性を伸ばす教育の推進
ア	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
イ	算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。【指標3】
ウ	言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。
2	情報社会の進展に伴う教育の推進
ア	タブレット端末等ICT機器を計画的に導入し、ICT環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中でツールとしての効果的な活用について研究します。
イ	ICT機器等の操作力を高める指導の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
ウ	ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
エ	子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。
3	グローバル化に対応した教育の推進
ア	外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を広げます。
イ	全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。【指標4】
ウ	小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。
エ	中学校では、新学習システム※等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。
オ	外国人児童生徒等に対する適切な指導、支援を進め、国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。【指標5】
カ	外国語によるスピーチコンテストの実施等、外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い、高め合える機会を増やします。【指標6】
キ	中学生や英語科教職員の英語検定等の資格取得を奨励します。
4	自立を目指したキャリア教育の推進
ア	将来への夢や希望を育む指導や、子どもたちの発達段階に応じた勤労観や職業観など、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。【指標7】
イ	地域人材の活用等も含めて、児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。
ウ	進路指導の充実に向けて、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、有効に活用します。

◆関連指標

指標3	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合	%	80.0	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査において、「当てはまる」又は「どちらかという当てはまる」と回答した割合	
H28	H29	H30		H31	H32
80.8					
指標4	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合	%	92.1	92.1	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において「たいへんあてはまる」又は「どちらかというあてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合	
H28	H29	H30		H31	H32
87.9					

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標5	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要
日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合	%	—	100.0	学校生活において、生活言語、学習言語の理解が不十分な外国人児童生徒等に対して、個別の支援計画が作成され、支援が行われている児童生徒の割合
H28	H29	H30		H31
41.7				

指標6	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要
外国語によるスピーチコンテスト参加数	人/年	—	100	市立小・中学校の児童生徒と、多くの外国籍生徒が在籍する芦屋国際中等教育学校の生徒を対象に開催する英語を中心としたスピーチコンテストに参加した児童生徒及び保護者、教職員、市民の総数
H28	H29	H30		H31
88				

指標7	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 90.0 中学校 80.0	文部科学省が毎年、実施する全国学力・学習状況調査において「あてはまる」又は「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合
H28	H29	H30		H31
小学校	小学校	小学校		小学校
85.0				
中学校	中学校	中学校		中学校
70.6				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証
主な事業

事務事業名	学力向上支援事業	所管課	学校教育課
事業の概要	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> チューター全小中学校に配置、理科推進員全小学校に配置 <input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践 <input type="checkbox"/> 「学力向上支援プラン」自主課題研究4校 中学校合同研究3校 <input type="checkbox"/> 小中学校教員が相互の学校へ訪問する平均回数1回以上 <input type="checkbox"/> 全国学力・学習状況調査を小学校6年、中学3年生で実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> チューター（学習指導員）を小中学校に、また理科推進員を小学校に配置し、学力差の解消に向けた支援をした。 <input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。 <input type="checkbox"/> 「学力向上研究支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開し、普及に努めた。 <input type="checkbox"/> 全国学力・学習状況調査を小学校6年、中学校3年を対象に全校で実施した。 <input type="checkbox"/> 小中学校教員が相互に授業研究会等に参加し、教育内容や方法について相互に理解を深めた。		
評価		今後の課題・方向性	
<p>チューターによる算数数学の指導補助や理科推進員の実践観察の補助等、児童生徒への個に応じたきめ細かな指導は、学力格差の解消に大きな成果をあげている。チューターの配置効果を検証する調査については、結果を十分に分析し、その後の指導の改善に役立てることができた。</p> <p>各学校では、「学力向上パワーアッププラン」「学力向上研究支援プラン」等、教師の指導力、資質向上を目指した研究を計画的に実施できた。さらに中学校授業研究会や教科等研究会により、小中間での指導の内容や方法を交流することで、互いの連携を深めることができた。</p>		<p>全国学力・学習状況調査の結果分析し、各学校では自校の課題を明らかにし、その後の指導改善に反映していくようにする。</p> <p>教育の情報化では、授業におけるタブレット端末の活用について研究を行い、学びの充実を図るとともに、全ての教科で主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）に取り組みなどさらなる授業の改善に取り組み。</p> <p>また、中学校合同授業研究会等の機会を活用し、小中学校の教員が複数回、相互の学校を訪問し連携を強化する。</p> <p>チューター、小学校の理科推進員等の配置を継続し、個に応じた指導の徹底を図る。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	国際理解教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 外国人言語指導助手（ALT）を中学校に配置する。 <input type="checkbox"/> 外国語活動を全小学校5・6年生で実施する。 <input type="checkbox"/> 日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 中学校ALTの配置：1校平均118日／地域人材の活用：1学級35時間 <input type="checkbox"/> これからも英語を使ってみたいと思う児童の目標割合：92.2% <input type="checkbox"/> 日本語指導ボランティアの配置（目標：配置人数9人，対象児童生徒11人，配置日数159日）		
実施内容	中学校ALT（外国人言語指導助手）を配置／小学校外国語活動アンケート，英語スピーチコンテストを実施。 地域人材（英語の話せる指導者）を活用し，小学校における外国語活動を実施した。 日本語指導ボランティアを配置した。（ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ロシア語・フィリピン語・中国語・英語） 芦屋市立中学校の中学生海外派遣事業として，アメリカ・モンテベロ市へ中学生を派遣した。		
評価		今後の課題・方向性	
ALTや地域人材を配置することで，児童生徒が正しい発音で英語を聴いたり，会話を楽しむ場を提供することができた。また，小中学校の外国語の指導に連続性をもたせるよう，小中合同の研修会を実施し，相互の意見交流がしっかり行えるようにした。 日本語指導が必要な児童生徒への支援については，日本語指導ボランティアを計画的に配置した。 海外派遣事業や英語スピーチコンテストを通じて，児童生徒の外国語学習や国際理解への関心・意欲を高めることができた。		小学校の外国語活動については，担任と地域の指導者との打合せの時間の確保が課題である。外国語活動の教科化に向けて，全小学校教職員の研修を計画的に実施する。また，中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い，実践する。 今後，英語スピーチ大会を実施するにあたり，ネイティブのALTを有効に活用していく。海外派遣事業については，引き続き実施する。日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導や学力補充については，市全体で体制の整備を進める必要がある。外国籍の児童生徒が増加傾向にあることから，日本語指導ボランティア等支援者の確保が課題となる。	

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し，より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し，教員の校務の効率化を図り，子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	小学校にタブレットPCを100台を配備してより分かりやすい授業づくりに取り組んだ。 ICT支援員等によるタブレット活用研修を充実させ，タブレットPC等のICT機器の活用促進を行った。 校務支援システム等での教員の校務の効率化を図るため，保健帳簿やデジタル出席簿の導入に向けて研究を行った。 情報セキュリティをさらに強化するため，ウイルス侵入チェック体制を整備し，UTM機器導入の検討やセキュリティ実施手順の内容の再検討を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
平成28年度は，タブレットPCを100台配備し，全小学校に各41台ずつ整備することができた。また，タブレット活用環境を充実させる無線APを22台増設することができた。これにより小中学校で日々の授業に生かす利活用数も増えてきている。校務支援システムの保健帳簿や出席簿の拡充に向けての研究も進められた。		主体的・対話的で深い学びが実現できる授業改善のツールとしてのタブレットPCをさらに充実させていく。中学校にも各校41台を配備し，幼稚園や特別支援教育でも活用できるタブレットを配備していきたい。本年度，無線LAN環境を幼小中の体育館に設定する，更なる無線LAN環境の充実によってタブレット等のICT機器が使いやすい環境を整備していきたいと考えている。また，セキュリティ強化のためUTM機器を導入する。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	進路指導関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、公立学校の魅力を発信する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> キャリアプランニング能力の育成を意識した取組を進める。 <input type="checkbox"/> 新通学区域で初めて実施された27年度選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 中学校育友会主催進路協議会 年3回 <input type="checkbox"/> 中学校進路担当者会 年8回 <input type="checkbox"/> 進路希望調査 年6回 進路結果集約 年3回 <input type="checkbox"/> 神戸市との中高連絡会 年3回 <input type="checkbox"/> 冊子「進路の学習」作成		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>チューターによる算数・数学の指導補助等、児童生徒への個に応じたきめ細かな指導が学力格差の解消に大きな成果をあげている。小学校の理科推進員、教育ボランティアとともに継続的に配置し、個に応じた指導の徹底を図ってもらいたい。国際理解教育推進事業では、ALTや地域人材の配置により、英語教育が充実している。今後は、英語の教科化に向けて、全小学校教職員に対する計画的な研修の実施が求められる。日本語指導が必要な児童生徒への支援については、市全体で体制の整備を進める必要がある。学校園ICT環境整備事業については、小学校にタブレットPCが100台配備されているので、中学校でも早急に配備することを期待する。</p>
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏
<p>学力向上支援事業では、全小中学校にチューター、全小学校に理科推進員を継続して配置し、児童生徒へのきめ細かな指導を行ったこと、結果を調査分析し指導の改善に生かしていること等、学力格差の解消に成果を上げたことは大いに評価できる。タブレットPCの計画的な導入やICT環境の整備を生かした「学力向上パワーアッププラン」による研究が、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）をめざしたものとなり、授業改善が進み、児童生徒の学びの質が向上するような実践の深まりや取組につながるよう期待する。情報セキュリティ強化のための取組や指導も継続して行われることを期待する。</p> <p>国際理解教育推進事業において、ALTや地域人材の配置、小中合同英語（外国語活動）研修会を設けたこと、英語スピーチコンテストや海外派遣事業で外国語学習・国際理解への関心を高めたことは評価できる。日本語指導ボランティアを計画的に配置したことも評価できる。今後、日本語指導や学力支援について市長部局とも連携を図り、更なる指導ボランティアの確保を期待する。</p> <p>進路指導については、遊びを通して、小学校では授業や教育活動全体を通して、他の意見を聞きながら、生きることの意味や自分の生き方について、授業や教育活動の中で考える機会をもつような指導を行い、中学校の進路指導と連動していくよう、期待する。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(3)	「豊かな心」の育成

◆施策の方向性

1 道徳性を育む教育の推進
ア 道徳の指導の充実を目指して、子どもたちが主体的、協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。
イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通して、共生社会に生きる上で必要な公德心や価値判断能力を育みます。
ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために、道徳の時間の相互授業参観、合同研修を実施します。 【指標8】
2 豊かな情操を育む体験活動の推進
ア 環境体験、自然学校等を継続して実施することにより、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。
イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。
ウ 芦屋市造形教育展、自由研究教育活動展を継続して実施し、子どもたちの学習成果を発信します。
エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として、なかよしフェスティバル、中学校総合文化祭を継続して実施します。

◆関連指標

指標8	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数	校	8	11	県教育委員会が実施する道徳教育推進状況調査において、小・中学校が連携して道徳の時間の相互参観、合同研修等実施している学校数	
H28	H29	H30		H31	H32
11					

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	道徳教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校に対し、学習指導要領に対応した道徳の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。 <input type="checkbox"/> 教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 各学校の道徳の時間の全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 <input type="checkbox"/> 子どもの実態に合った教材や資料を開発する。 <input type="checkbox"/> 教職員の研修会や授業研究会を充実させる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 道徳教育の推進 <input type="checkbox"/> 副読本や教材の有効活用 <input type="checkbox"/> 道徳教育担当者会の企画・開催 <input type="checkbox"/> 年間指導計画・報告書の作成	<input type="checkbox"/> 加配教員配置校への調査・指導・助言 <input type="checkbox"/> 研修会の参加調整 <input type="checkbox"/> 男女共同参画の推進 <input type="checkbox"/> 道徳教育教材の整備	
	評価	今後の課題・方向性	
	各校が、文部科学省や兵庫県の副読本を積極的に活用する道徳教育の年間指導計画を作成し、家庭・地域・児童生徒の実態に応じた指導を行った。、道徳の教科化に向けた授業研究会を全校で実施した。	道徳の教科化に向けて、指導法やその評価についての研究を進めていく必要があり、小中間で授業公開・指導の相互交流を、今後も積極的に進めていく必要がある。打出教育文化センターと連携し、教員研修の機会を増やすとともに、各学校においても、講師を招いての研修を充実させていく。また、「私たちの道徳」兵庫県版道徳副読本や地域教材の活用を推進する。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	環境教育推進・自然学校推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県補助事業 <input type="checkbox"/> 環境体験事業：公立小学校年生学年全児童対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。年間3回以上実施。*対象地域：①里山、②田や畑、③水辺（川や海岸等）、④地域の自然 <input type="checkbox"/> 自然学校推進事業 公立小学校5年生全児童対象。丹波少年自然の家・県立南但馬自然学校の2施設を利用して4泊5日を過ごす。自然観察・登山・星の観察・基地作り・野外炊事・テント泊・キャンプファイヤー等実施。事前・事後指導を行う。その他:指導補助員・救急員配置。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 活動プログラムを精選する。 <input type="checkbox"/> 予算の執行方法を改善し、事務を円滑に行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 環境体験事業の達成状況 全小学校において里山、田や畑、水辺、地域の自然等の環境体験学習を各校年3回程度実施 参加人数：第3学年児童815名 実施場所：芦屋川、伊丹市昆虫館・人と自然の博物館等 <input type="checkbox"/> 自然学校推進事業の達成状況 参加人数：778名 実施場所：丹波少年自然の家・南但馬自然学校 活動内容：陶芸体験・キャンプファイヤー・野外炊事・星空観察等		
評価		今後の課題・方向性	
児童の実態を踏まえ、新鮮な発見が得られるように各学校が工夫して事業の充実を図った。環境体験学習では、テーマ性を持ち、市内にある自然（川や浜など）の定点観察等を通して、地域の自然の良さや大切にしようとする意識を高めることができた。自然学校推進事業では、豊かな自然の中での様々な活動により、児童が多くの感動の体験を味わうことができた。また、集団生活の中で、協力することの大切さに気付くことができた。直接執行を行い、事務が円滑に行えるよう取り組めた。		（今後の課題）環境学習における指導者や自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘。活動プログラムの更なる精選。直接執行により、さらに事務を円滑に行う。 （方向性）他市や関係機関と連携を取ったり、インターネットに掲載したり大学へ依頼したりして指導補助員や救急員の人材を発掘する。各校の活動プログラムを紹介し、環境体験教育や自然学校の更なる充実を図る。直接執行がさらに円滑に行えるよう工夫する。	

主な事業

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県の補助事業 <input type="checkbox"/> 対象：市立中学校2年生全員 <input type="checkbox"/> 時期・期間：5月～6月 5日間 <input type="checkbox"/> 体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 <input type="checkbox"/> 推進体制：推進委員会の設置・運営 <input type="checkbox"/> 指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 不登校生徒を含め、市内公立中学校2年生全員の参加。 <input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 <input type="checkbox"/> キャリア教育の視点から体系的な取り組みとして位置づける。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 生徒参加状況 精道中 217人 山手中 176人 潮見中 143人 <input type="checkbox"/> 受入事業所 実際に生徒を受け入れた事業所 90カ所 <input type="checkbox"/> 活動内容 勤労生産活動、職場体験活動、文化芸術創作活動、ボランティア活動、福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> 活動の充実を図るため、目的意識を明らかにする事前指導をより一層充実させた。また、体験で学んだことをその後の生活に生かす事後指導を推進した。 生徒の体験活動を援助するため、支援が必要な生徒のための介助員、学生ボランティアを配置した。 		
評価		今後の課題・方向性	
地域で働く人を学校に招くなど職業についての学習に、学校が早い段階から取り組むようになった。各校では、キャリア教育に位置づけ、計画的・体系的な教育活動をすすめた。中学生が地域のボランティアの方々の指導のもとで、5日間、充実した活動を行うことができた。アンケート調査では、「活動が充実していた」、「働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた」と回答した生徒が多かった。		この事業が単なる職場体験ではなく、学校、家庭、地域（事業所）のいずれもが、体験活動を通して生徒の心を育てるという趣旨に立ち返り、「心の教育の充実」を目指した事業であることをさらに啓発していく必要がある。また、事業所の確保については、生徒の希望をできるだけかなえるためにも、今後も新規事業所の開拓を進めていくことが必要である。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

各校が、文部科学省や兵庫県の副読本を積極的に活用する道徳教育の年間計画を作成し、家庭・地域・児童生徒の実態に応じた指導が行われている。道徳の教科化に向けて研究を進めるために、授業を通じた小中学校の一層の交流が求められる。環境体験事業や自然学校推進事業においては、各学校が児童の実態を踏まえ、工夫した活動に取り組むことができている。今後は、各校の活動プログラムを紹介し、内容の更なる充実を図るとともに、指導者の人材を発掘することが求められる。

トライやる・ウィーク推進事業については、各校でキャリア教育に位置づけ、計画的・系統的な教育活動を進めている。単なる職場体験でなく、「心の教育の充実」という趣旨を意識して取り組めるよう啓発するとともに、新規事業所を拡大することで、生徒の多様な要望に応えられることを期待する。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

道徳の教科化に向けて、各小中学校が、年間指導計画を作成したり、道徳の時間の相互参観、合同研修会を実施したりして指導の在り方やその評価方法について研究を進めたことは大いに評価できる。今後さらに副読本の活用や地域教材の開発を行い、道徳の指導法や評価の在り方の教職員研修や保護者を対象とした授業公開、教員相互の授業公開と研究、就学前・小中学校交流等を充実させていくことを期待する。

環境教育推進・自然学校推進事業においては、ほぼ全員の児童が豊かな自然の中で、感性を育み、集団生活を体験し協力することを学ぶ等、得るものは大きく、継続して取り組んできた意義は大きい。芦屋の山、川、海等市内の自然に触れる体験も豊かな心の育成に欠かせないものである。今後さらなるプログラムの改善と指導者の発掘を期待する。

トライやるウィーク推進事業においては、実施期間だけでなく地域で働く人を学校に招聘して話を聞いたり、成果をまとめたりする等キャリア教育の一環として、事前事後の教育も計画的に行われていることは評価ができる。事業の意義を伝え、さらなる新規事業所の開拓を期待する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(4)	「健やかな体」の育成

◆施策の方向性と指標

1 体力向上の取組の推進
ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。【指標9】
イ 学校間のスポーツ交流会の開催などを通して、子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。
ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて、啓発・発信します。
2 健康教育及び食育の推進
ア 山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
イ 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
ウ 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
エ 小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。

◆関連指標

指標9	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合	%	10.0	20.0	文部科学省実施の小5～中3までの各学年男女別の全国体力・運動能力調査全80項目中、全国平均以上となった種目の割合	
H28	H29	H30		H31	H32
7.5					

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	文化体育振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展開催・自由研究冊子作成 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭開催 <input type="checkbox"/> 造形教育展開催 <input type="checkbox"/> 芦屋市吹奏楽連盟演奏会開催		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展等が、よりよい取組になるよう努める。 <input type="checkbox"/> 市民への啓発を行い、入場者を増やす。 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭展示の部の展示内容や方法を精選する。 <input type="checkbox"/> ルナホールが改装で使用できないため、他所で開催するための手立てを考え、実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展の開催 展示作品数約360点 入場者数約1,650人 <input type="checkbox"/> 自由研究発表冊子作成 配布数1,500冊 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭の開催 <input type="checkbox"/> 造形教育展の開催 作品数約1,000点 入場者数約4,300人 <input type="checkbox"/> 総合体育大会開会式 約350人		
評価		今後の課題・方向性	
中学校総合文化祭の書道の部を実施。市役所1階ギャラリーに展示し、広く市民の方に見てもらうことができた。 また、吹奏楽連盟定期演奏会を芦屋大学との連携で実施することができた。		(今後の課題) 入場者、参加者を増やす。ホームページを活用するなど、更に市民へ広く広報する手立てを考える。展示方法について改善点を探る。 (方向性) 市民への広報活動について、方法を考える。現在行っている方法を基本にしながら、更に幼児児童生徒の文化活動への意欲が高揚する催事になるよう、取組方法を考える。市民へ広く広報する手立てを考える。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校体育振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 体育的行事の活性化 <input type="checkbox"/> スポーツテストの実施 <input type="checkbox"/> 体育関係教師の指導力向上	<input type="checkbox"/> 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 <input type="checkbox"/> 体力向上に向けた取り組み実施 <input type="checkbox"/> 全国、県との比較と実態把握	
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 運動の日常化へ向けた環境整備 <input type="checkbox"/> 体力・運動能力調査をいかした授業づくり <input type="checkbox"/> 幼小中の授業公開を通じた教師の交流		
実施内容	<input type="checkbox"/> 体力・運動能力調査の実施 中学校3校（1,551人）小学校8校5, 6年児童（1,545人） <input type="checkbox"/> 小学校体育研究会が中心となり公開授業を開催。保育公開授業に小学校教諭が参加し、協議を行う。		
評価		今後の課題・方向性	
幼稚園の保育公開に対して小学校教諭が参加し、幼小連携を推進した。 体力・運動能力調査の具体的な活用法を検討し、来年度の方向性を示すことができた。 体を動かす楽しさを知ることが目標に、市内小学校6年生が一堂に会し、スポーツ交流会を開催することができた。		<input type="checkbox"/> 幼小の連携に加えて中学校との交流も図った取組 <input type="checkbox"/> 指導力向上を目指した授業研究の充実	

主な事業

事務事業名	学校給食関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 給食施設等の衛生管理指導 <input type="checkbox"/> 学校給食展の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食関係団体との連絡調整 <input type="checkbox"/> 排水層、排気ダクト等清掃業務委託事務 <input type="checkbox"/> 予備調理員の配置 <input type="checkbox"/> 給食費公会計化に伴う事務作業 <input type="checkbox"/> 食物アレルギー等マニュアルの有効活用	<input type="checkbox"/> 給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 <input type="checkbox"/> 学校給食連絡協議会及び栄養士会の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食に関する助成事務 <input type="checkbox"/> 給食室害虫駆除委託に係る事務 <input type="checkbox"/> 予算執行事務 <input type="checkbox"/> 食育の推進	
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 食物アレルギー対応マニュアルに沿った実態把握とその後の検証 <input type="checkbox"/> 給食費公会計化の円滑な実施 <input type="checkbox"/> 食育の推進及び児童生徒の成長に関わる学校給食実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 小中学校給食費公会計化実施 <input type="checkbox"/> 給食理事会（6月）、学校給食連絡協議会（1月） <input type="checkbox"/> 学校給食展の実施 日時：平成28年7月28日、29日 市民センター <input type="checkbox"/> 献立研（月1回）食育授業研（9月、10月）		
評価		今後の課題・方向性	
小学校も、給食費の取り扱いを公会計とし、そのシステムを構築することができた。食中毒や異物混入対策については、研修会を開催し、衛生管理の徹底に努めた。学校給食展では、淡路市との連携コーナーを設置して、淡路市の食材について知ってもらうことができた。レシピ集やレシピ本を作成し、芦屋市の学校給食について広く理解を深めてもらうことができた。地産地消率を上げることができた。		<input type="checkbox"/> 潮見中学校及び全小学校における給食費の未納者への徴収率の向上 <input type="checkbox"/> 地産地消の推進 <input type="checkbox"/> 給食管理システムを使って学校徴収金の収納を円滑に行う <input type="checkbox"/> 衛生管理及び異物混入・アレルギー事故の防止	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	学校保健関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 校医検診 ① 対象 全幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 内科, 外科, 耳鼻科, 眼科の校医による健康診断 <input type="checkbox"/> 業者による健診 ① 対象 該当学年の幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 (全学校園)尿検査・(該当学年のみ)心電図検査・モアレ健診 <input type="checkbox"/> 医師会, 歯科医師会, 薬剤師会との研修 ① 対象 養護教諭(一部幼稚園の養護員を含む) ② 実施時期 11月医師会 10月歯科医師会 1月薬剤師会 ③ 内容 学校保健, 歯科保健, 環境衛生に関わる情報共有 <input type="checkbox"/> 学校環境衛生検査 ① 対象 全学校園 ② 実施時期 通年 ③ 内容 飲料水およびプールの水質, 空気, 照明, 騒音の検査		
28年度の目標	昨年度, 一部変更のあった検診について, 円滑に進むよう, 改善等を行い実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 検診実施項目 ①校医検診 内科, 耳鼻科, 外科, 眼科, 歯科 ②業者検診 心電図(小1・4, 中1), 検尿, 脊柱検診(小5, 中2) ③その他 心臓2次検診, 聴力・視力検査, 結核検診 <input type="checkbox"/> 三師会との研修会 ① 医師会(12月) 参加 校医各回8人 養護教諭 12人 養護員7人 教職員15人 ② 歯科医師会(11月) 参加 歯科医 11人 養護教諭 12人 養護員 7人 ③ 薬剤師会(3月) 参加 学校薬剤師 5人 養護教諭 12人 <input type="checkbox"/> 学校保健大会 ① 期日 平成29年1月19日(木) ② 参加人数 123人		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>文化体育振興事業において, 中学校総合文化祭や吹奏楽連盟定期演奏会を実施しているが, 入場者, 参加者を増やすために, 市民への広報活動を工夫する必要がある。</p> <p>学校体育振興事業においては, 幼稚園の保育公開に対して小学校教諭が参加し, 幼小連携を推進している。今後は, 中学校も交え, 幼小中の授業公開を通じた教職員の交流を工夫してもらいたい。</p> <p>学校給食関係事務においては, 給食費の取扱いを公会計とし, システムを構築している。今後は, 給食費未納者への徴収率向上のための手だてを検討することが求められる。食中毒や異物混入対策については, 食を通じた安心・安全を確保するためにも, 引き続き衛生管理の徹底に努めてもらいたい。</p>
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏
<p>自由研究・教育活動展, 中学校総合文化祭・芦屋市吹奏楽連盟演奏会開催等, 継続して発表の機会を設けて広く市民に伝えることができ, 子どもたちの活動意欲の向上を図ったことは評価できる。市役所1階ギャラリーを展示会場にする等, 会場を新たに見出した点も評価できる。今後も保護者や市民に広報を行い, 学校園教育への理解を深めてもらうことが期待される。</p> <p>学校体育振興事業においては, 市内小学校6年生がスポーツ交流会を開催し共に運動を行う機会をもったこと, 幼稚園の保育公開に小学校教員が参加し交流できたことは, 評価できる。児童生徒の体力向上のために体育を研究する教員らと連携し, さらに指導力の向上, 体力の向上への取組を期待する。</p> <p>学校給食関係事務事業において, ①給食費の公会計化とシステム化は図れたこと, ②食中毒や異物混入に対する研修を深めたこと, ③他市とも連携したコーナーづくり等を含めた学校給食展を行ったこと, ④地産地消率が上がったこと等は, 大いに評価できる。また, 芦屋の給食のレシピ本の作成や更なるメニューの開発等, 特色ある芦屋の給食を子育て世代に広く伝えることができた。異物混入やアレルギー対応等に対して, 常にマニュアルを見直し実態に合ったものとするとともに, 細心の注意を継続するように努めていただきたい。</p> <p>学校保健事業については, 健康診断実施法の改正に対応し, 関係機関との情報共有, 学校園内での周知徹底に努め, 丁寧で確実な実施を期待する。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(5)	特別支援教育の推進

◆施策の方向性

1 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実
ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。
2 相談・支援体制の充実
ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。【指標10】
ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

◆関連指標

指標10	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数	人/年	424	486	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数	
H28	H29	H30		H31	H32
569					

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	特別支援教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 専門家による巡回相談を実施する。 <input type="checkbox"/> 障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた教育支援委員会を開催する。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する。 <input type="checkbox"/> ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、県立特別支援学校及び関係機関との連携の強化に努め、学校におけるインクルーシブ教育についての研究も積極的に進めていく。 <input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システム構築に向けて全校園での取組体制を行う。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 特別支援に係る研修会・研究会へ参加し、特別支援教育への理解と専門性の向上を図った(参加者569人) <input type="checkbox"/> 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導をし、支援の必要な幼児児童生徒への個別の支援の充実を努めた。 <input type="checkbox"/> 県立芦屋特別支援学校、三田谷治療教育院、学校生活支援教員、特別支援教育センター専門指導員等で2回の連携連絡会を開催、支援の方向性の確認や情報共有を行い、支援の内容の充実を図った。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員、介助員を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援した(特別支援教育支援員18人 介助員13人)。		
評価		今後の課題・方向性	
<input type="checkbox"/> 特別支援コーディネーター会をはじめ、1年を通して計画的に研修会を行うことができ、内容も充実させて専門性の向上を図ることができた。(研修会全体の参加者H27 424人 → H28 569人) <input type="checkbox"/> 連携連絡会の場以外においても、芦屋市の特別支援に関わる機関と連携を密にとり、幼児児童生徒の支援内容を充実することができた。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員、介助員を各校園に計画的に配置し、幼児児童生徒の支援を行うことができた。		<input type="checkbox"/> 特別支援コーディネーターを核としながら、各学校園の教職員の特別支援教育への専門性を高めていく必要性がある。 <input type="checkbox"/> 年々増加傾向にある、各学校園や保護者からの教育相談にこたえるべく、特別支援教育センターの専門指導員による支援をより充実させていくことが求められる。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	特別支援教育運営振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	障がいのある子どもたち等特別な支援を要する幼児児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられるよう環境を整備する。障がいのある幼児児童生徒に対する教職員の理解が深まり、指導力が向上する。		
28年度の目標	特性に応じた教育のための学習環境整備・障がいのある子どもに対する理解のための教職員の指導力向上		
実施内容	<input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会の実施 <input type="checkbox"/> 特別支援学級の消耗備品等の整備・充実 <input type="checkbox"/> 特別支援教育関係協議会の企画、運営 <input type="checkbox"/> 各学校の特別支援教育に係る研修活動の支援、予算執行・管理事務		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別の指導計画に基づいた教育を進めるとともに、県立特別支援学校及び関係機関との連携の強化に努め、学校におけるインクルーシブ教育についての研究も積極的に進めることを目標として取り組んだ結果、特別支援コーディネーター会をはじめ、1年を通して計画的に研修会を行うことができ、内容も充実させて専門性の向上を図ることができている。</p> <p>また、連携連絡会の場以外においても、芦屋市の特別支援に関わる機関と連携を密にとり、幼児児童生徒の支援内容を充実や、特別支援教育支援員、介助員を各校園に計画的に配置し、幼児児童生徒の支援を行うことができおり、充実した取り組みがうかがえる。今後は、インクルーシブ教育システム構築に向けて全校園での取組体制を具体化してほしい。</p>	
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏	
<p>特別支援教育支援員、介助員を校園に継続して配置したり、県や市内の各関係機関と連携連絡会を開催しネットワークの構築に努めたり、支援の方向性や情報の共有を図ったりし、学校現場の状況把握やニーズをもとに支援内容を充実させたことは、大いに評価できる。</p> <p>また、特別支援コーディネーター会をはじめとした教職員対象の研修会も計画的に行い、参加者が増加したことも評価できる。</p> <p>年々増加傾向にある校園や保護者からの教育相談を受けるために、校園や関係機関とのさらなる連携を図り、子どもの実態に応じた特別支援教育センターの専門指導員による支援を充実させるとともに、校園教員の支援・指導力向上を芦屋市全体で考えていくよう期待する。</p> <p>また、継続した研修の実施や実際に授業や支援をみて参観する教員が学ぶ研修会を、学校内、学校間、校種間で実施する等の機会を設けることも期待する。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にする教育の充実
基本施策	(1)	人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

◆施策の方向性

1 人権を大切にした教育の推進
ア 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
イ 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。【指標11】
2 「共生」の心を育む教育の推進
ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

◆関連指標

指標11	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
芦屋市人権教育推進協議会研究大会参加者数	人/年	800	1,000	芦屋市人権教育推進協議会が主催する芦屋市人権教育研究大会全大会と分科会の参加者数	
H28	H29	H30		H31	H32
880					

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	人権教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	学校に対し人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。		
28年度の目標	人権教育担当者会の開催のほか、研修会の実施や関係機関との連携を通して、人権意識の向上を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 人権教育担当者会を実施した（1回，11人参加） <input type="checkbox"/> 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に実施した。 <input type="checkbox"/> 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図った。 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携を行った。		
1		今後の課題・方向性	
児童生徒の人権意識の高揚と、実践的な態度の育成を目指して、各学校が独自の課題を設定し、研修を実施した。また、引き続き全小中学校で人権作文に取り組み、人権作文集「ふれあい」を発行した。		インターネットを介した人権侵害の問題への対応として、各学校が外部講師を招いての研修を実施するケースが増えてきた。今後は、性的マイノリティの問題など、インターネット以外の今日的な人権課題に対する理解を深める研修にも取り組む必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	人権教育推進	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学習機会の充実 <input type="checkbox"/> 社会教育関係機関・団体との連携 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会の活動を支援する。		
28年度の目標	芦屋市人権教育推進協議会、阪神地区人権・同和教育研究協議会並びに兵庫県人権教育研究協議会と協力し、本年度本市で第63回兵庫県人権教育研究大会中央大会を開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 <input type="checkbox"/> 成人式での啓発グッズの配布 <input type="checkbox"/> 第63回兵庫県人権教育研究大会中央大会を芦屋市民センター及び精道小学校で開催した（延べ1,850人参加）。 <input type="checkbox"/> 人権教育啓発用DVDの購入 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会研究大会を共催で実施し、全体会（映画「みんなの学校」の上映と木村泰子さん講演会。550人参加。）、分科会は6分科会実施した（330人参加。）。		
評価		今後の課題・方向性	
兵庫県人権教育研究大会を2日間にわたり開催し、県内から延べ1,850人の参加があり、人権教育について大会幹事市として学習・実践活動を成し遂げることができた。 芦屋市人権教育推進協議会研究大会の全体会・分科会を共催し、教職員・保護者・地域の方々が一体となり、人権教育を推進することができた。		今後も啓発活動の継続に取り組むため、引き続き芦屋市人権教育推進協議会との連携をより一層図っていく。	

◆学識経験者による点検・評価

兵庫県教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>児童生徒の人権意識を高め、実践的な態度の育成のため、芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会と連携し、人権教育推進協議会研究大会や人権研修会を実施するなど、継続的・計画的な取組がなされている。教職員の指導力向上のため、人権教育担当者会を定期的に開催しているが、各校の研修の取組を共有し、活用できているかを検証することを事業内容に位置付けることが必要と考える。その中で、講師情報や効果的な研修会の在り方などを検討し、今後の課題としている性的マイノリティの問題など今日的な人権課題に対する理解を深めるための研修の工夫を期待する。</p>
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏
<p>各学校園が独自の課題を設定し、自主的に研修を行ったり、課題に応じた専門家を招聘したりして各学校園の実態を踏まえた研修を行った点、人権に視点を置いた全体計画や年間指導計画を作成したことは大いに評価できる。また、芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会等と連携を図り継続して人権教育に取り組んできたことも評価できる。さらに、今年度、兵庫県人権教育研究大会中央大会の開催により教職員・保護者・地域が一体となって人権教育を推進できたものと思われる。</p> <p>若手教員が増える中で、人権教育については、すべての教科等や時間、及び教育活動全般において行うという意識のもと、さらに積極的な教職員研修が望まれる。特にネットいじめ等インターネットを介した人権侵害に対しては、警察や専門機関との連携を深め、専門の講師を招聘し、児童生徒が自分の課題として受け止め考えるような、心に響く指導の在り方を考える必要がある。</p> <p>人権に配慮すべき課題は多岐にわたるが、幼児児童生徒の発達年齢を考慮し、今の学校園に何が課題かを見極め、各学校園の実状に応じて計画的継続的に取組、LGBT等今日的な課題に対しては教員研修を行うことを期待する。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切に教育の充実
基本施策	(2)	子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

◆施策の方向性

1	いじめ等問題行動の防止の徹底
ア	いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努めます。
イ	学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。
ウ	子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。
エ	スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。
2	不登校へのケアと支援の充実
ア	児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。【指標12】
イ	教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。
ウ	保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

◆関連指標

指標12	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要
中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	1.9	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30日以上欠席した生徒の割合
H28	H29	H30		H31
4.2				H32

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	生徒指導対策事業	所管課	学校教育課
事業の概要	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカーの配置等、生徒指導の有効な体制づくりをすすめる。 <input type="checkbox"/> 心の通い合う生徒指導体制の充実及び規範意識の醸成等に努めるなど、主体的に自己を成長させていく過程を支援する。 <input type="checkbox"/> 研修の機会を確保し、担当者の生徒指導に関する専門的資質の向上を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市生徒指導連絡協議会を年間11回開催した。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。 ・問題行動件数 小学校：40件 中学校：348件 ・いじめに対する対応 小学校：428件 中学校：141件 <input type="checkbox"/> 全ての学校が「いじめに関するアンケート調査」を複数回実施し、いじめ防止に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> スマホサミットを年間3回開催し、子どもたち自身が主体的に考え、正しい情報を選択し、身につけていく取組を推進した。		
評価		今後の課題・方向性	
芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、各学校や保護者、地域、関係機関との情報交換等を行うことで、児童生徒に係る様々な問題に対して早期発見、早期対応を行うことができた。また、学校だけで解決が難しい事案に対しては、市弁護士、県学校支援チーム等と連携して、解決を図ることができた。また、全校で、「いじめに関するアンケート」を複数回実施し、いじめ防止とその解決に向けた指導の徹底を図った。		各校では、「学校いじめ防止基本方針に基づく指導の充実を図る。国の「いじめの防止等の基本的な方針」が改定されることに伴い、その内容が反映されるよう「芦屋市いじめ防止基本方針」の改定する。学校だけでは解決できない事案が増加してきている現状を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの活用で解決に向けた指導を進める。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	適応教室実施事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。 <input type="checkbox"/> 在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。 <input type="checkbox"/> 引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行うとともに、小中学校・関係機関との連携を図る。		
28年度の目標	学校訪問やケース会議の参加等により学校との連携を深めるとともに、不登校児童生徒への支援について助言し、在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。 ・部分復帰：11人、完全復帰：1人 <input type="checkbox"/> 担当者会・研修会の実施 ・担当者会：2回　研修会：1回 <input type="checkbox"/> 適応教室在籍児童生徒の保護者への教育相談を行った。また、学期毎に保護者会、懇談会を開催した。 ・在籍児童生徒の保護者会：2回　　・在籍児童生徒の保護者会：2回 ・教育相談：249回　　・家庭訪問：2回		
評価		今後の課題・方向性	
<p>学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実により、10名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。高校との連絡会に参加し、卒業生に係る情報交換を行い、その後の進路指導等の参考とすることができた。</p> <p>また、適応教室の指導員の研修会を毎学期行うことで、指導方法の工夫改善や情報の共有を図ることができた。</p>		<p>部分復帰、完全復帰した児童生徒に対しては、学校や保護者と連携してきめ細かな指導を継続する。新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、学校との連絡を密にし、情報を早く捉えて支援する。また、研修等を通して、各学校のカウンセリング機能の充実を図る。学校や適応教室だけでは対応が難しい事案については、関係機関との連携を、一層、強化していく。</p>	

その他事業

事務事業名	カウンセリングセンター管理運営業務	所管課	学校教育課
事業の概要	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。		
28年度の目標	児童生徒の健全育成及び保護者、教師のカウンセリングを行い、心身の安定を図るとともに、学校教育課と定期的に情報交換を行い、支援にあたる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。 ・電話相談124件　　・面接相談261件 <input type="checkbox"/> 学校教育課と連携し、支援を行った。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

市内の全校において「いじめに関するアンケート」を行うなど、早期発見、早期対応する指導体制が整っている。また、学校だけでは解決が難しい事案では、市弁護士や関係機関等との連携を図り、解決に向けた組織的な取組がなされている。

生徒指導連絡協議会を定期的で開催し、各学校、保護者、地域、関係機関等との情報の共有を行うとともに、スマホサミットを年3回実施するなど、SNSの使い方について児童生徒が主体的に考え、判断し、行動できるような取組を推進している。

懸案事項である不登校対策については、各学校における初期対応の充実や関係機関との連携の強化による、より一層の取組が図られるよう期待する。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

平成28年度にスクールソーシャルワーカーが配置されたこと、各小中学校で芦屋市生徒指導連絡協議会が定期的で開催され、各学校や保護者、地域、関係機関との情報交換を行い、早期発見、早期対応に努めたことは大いに評価できる。

また、全ての学校が「いじめに関するアンケート」を複数回実施し、実態把握やいじめの防止とその解決に向けた指導の徹底を図ったことも評価できる。今後、国の動向を見据え「いじめ防止基本方針」の見直しを図り、さらに実態や現状に合ったものに改定することを期待する。学校だけでは解決が難しい事案に対応し、引き続きスクールソーシャルワーカーの活用や関係機関との適切な連携により、問題の未然防止、早期発見、早期解決に努めていただきたい。

学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導及び進路指導、登校指導等適応教室のきめ細かな取組により、10名の児童生徒が学校への部分復帰、完全復帰できたことは評価できる。登校が困難な児童生徒への対応は個々の事情があり難しいが、今後さらに学校や関係機関と連携を取り、適応教室につなぐことを期待する。

カウンセリングセンター管理運営業務に関しては、現在の丁寧な教育相談の取組を継続するとともに、他の市内の各教育相談機関との情報交換や連携を期待する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にす教育の充実
基本施策	(3)	防災・安全教育の推進

◆施策の方向性

1 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進
ア 阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。
イ 様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。
2 地域と連携した安全教育の推進
ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。
イ CAP講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。
ウ 芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。【指標13】

◆関連指標

指標13	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	100.0	芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合	
H28	H29	H30		H31	H32
100.0					

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	防災教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。また、防災安全課と連携した防災訓練を実施する。 <input type="checkbox"/> 兵庫県「震災・学校支援チーム（EARTH）」等の活用により、園児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。		
28年度の目標	避難訓練の実施（幼稚園：毎月、小中学校：毎学期）各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施する。		
実施内容	各学校園で様々な場面を想定した避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高めるように努めた。 避難訓練実施回数 計103回（幼稚園（幼稚園65回、小学校32回、中学校6回）。各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
地域の実態に合わせた避難訓練が定着してきた。1月17日に全学校園で避難訓練や追悼式等を行い、震災を語り継ぐ取組を行った。 「いのち」を守る防災マニュアルをもとに、各学校園が地域に合わせた避難訓練を行うようになってきた。また、「学校園における避難所開設および運営マニュアル」を作成し、各学校園において学校、地域、行政と一緒にその内容について共有を図った。そして、事前準備をしておく必要がある様式の印刷や筆記用具を「避難所開設グッズ」としてケースに入れ、学校園に配置した。		阪神淡路大震災について、今後も震災を語り継ぐこと、「自分の命を自分で守る」という意識を育てていくことが重要である。 「学校園における避難所開設マニュアル」の内容を教職員に周知し、役割分担や開設に必要な知識を共有し、地域と連携していくよう取り組んでいく必要がある。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	安全教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 安全担当者会の開催 <input type="checkbox"/> 安全教育に係る年間指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 交通安全教室の実施（芦屋警察・建設総務課・交通安全協会との連携事業） →幼稚園・小学校1年生（歩行訓練），小学校4年生・中学生（自転車教室） <input type="checkbox"/> 普通救命講習会の実施（対象：教職員）消防本部との連携事業 <input type="checkbox"/> 防犯訓練の実施 <input type="checkbox"/> 「CAPプログラム」の実施（対象：市内小学校3年生児童全員とその保護者及び小学校教職員） <input type="checkbox"/> 通学路合同点検（「芦屋市通学路交通安全プログラム」に基づき実施） <input type="checkbox"/> 新1年生防犯ブザーの貸与		
28年度の目標	安全教育の指導方法や教育手段の開発，普及について専門家の助言を受け，学校における安全教育の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園・小学1年生での歩行訓練，小学4年生・中学生の自転車教室の内容について専門家の指導を受け，地域環境と発達段階にあった内容になるよう協議し，実践すると共に，PDCAサイクルに基づいて内容の充実を進めた。 <input type="checkbox"/> 潮見小学校，浜風小学校の通学路点検を実施し，通学路の安全を確保するとともに，登下校時の交通ルールについて指導が必要な内容について明確にし，校外児童会等で児童に指導した。 <input type="checkbox"/> 防犯ブザー286千円，CAP講習会委託料733千円，安全見守り用腕章44千円		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>「いのち」を守る防災マニュアルに基づき，各学校園が地域の実情に合わせた避難訓練の実施が定着してきており，防災・減災に向けた取組が充実している。また，学校園，地域，行政機関が共同で作成した「学校園における避難所開設および運営マニュアル」に沿った準備も着々と進行している。</p> <p>「1.17は忘れない」の集いを実施するなど阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を通して，災害時に児童生徒が自ら考え，判断し，行動できることが大切であるが，学校管理下での災害発生時はマニュアル通りにいかないことも多く，子どもの命を守る最前線に立つ教職員の判断と行動が明暗を分けるため，教職員研修のさらなる充実を図られることを期待する。</p>	
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏	
<p>命を守る防災マニュアルをもとに，地域の実態に合わせた避難訓練を実施することが定着してきたことは評価できる。また，「学校園における避難所開設マニュアル」を作成し，学校園，地域，行政が言った地となってその内容の共通理解を図り，対応準備として「避難所開設グッズ」を学校園に配置したことも評価できる。</p> <p>阪神・淡路大震災を知らない教員の占める割合が増える中，教職員の意識の向上や，EARTHの協力を得て，幼児児童生徒に「自分の命は自分で守る」ということの具体をどのように学ばせるのかの研修を期待する。</p> <p>作成した「学校園における避難所開設マニュアル」にある役割分担や開設に必要な知識や行動モデルを教職員が熟知し，地域，行政と協力して取り組んでいくよう期待する。</p> <p>安全教育推進事業については，歩行訓練，自転車教室，CAP講習会等が定着し，継続して安全への意識向上を図ったことは評価できる。また，潮見中学校区2小学校の通学路点検を実施し，通学路安交通安全プログラムの体制が市内全中学校区で完成したことは大いに評価できる。定期的に児童指導を行い，安全な通学路に対する意識を高めることを期待する。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(1)	教職員の資質向上の推進

◆施策の方向性

1 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
ア 一般・課題別研修講座，教師方向上支援講座，ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。
イ 新任教職員並びに，経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。【指標14】
ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り，指導力向上，学校支援に努めます。
2 教職員が子どもたちと向き合う時間の確保
ア 校務支援システムを有効に活用し，校務の効率化を図ります。【指標15】
イ 外部人材の有効な活用について，研究を進めます。
ウ 定時退勤日，ノー部活デー，ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

◆関連指標

指標14	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数	人/年	166	275	新規採用教職員から採用5年次までの教職員に対する研修会への延べ受講者数。	
H28	H29	H30		H31	H32
215					

指標15	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
ICT化によって，子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合	%	—	67.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において時間が増えたと回答した割合。	
H28	H29	H30		H31	H32
75.0					

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	教職員の資質向上事業	所管課	学校教育課
事業の概要	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。		
28年度の目標	役職・年次に応じた管理職，教務主任等，若手教員（2～5年次）及び初任者研修等の各種研修会を実施する。		
実施内容	以下のとおり研修会等を実施した。 □管理職，教務主任等研修会25回 □年次研4回（139人） ・初任者研4回（76人） ・教頭研修1回（37人）		
評価		今後の課題・方向性	
教育振興基本計画や教育指針に掲げる重点目標の実現や，子どもたちに必要な力を育てるため，教職員の資質向上を図ったり研修を計画的に実施したりした。新着任の中学校教員に対しては，学習評価に係る研修を実施した。初任者研修では，授業力の向上だけではなく，社会人としてのマナー研修や，保護者対応等を含めた研修を実施した。年次グループ研修では，若手教員の相互交流を図るとともに，授業研究を行うことで活発な研究，協議を行うことができた。また，同世代としての同僚性を高めあうこともできた。		若手教職員等，指導経験が少ない教職員の指導力向上を図る研修を充実させる必要がある。学校運営の中核となるミドルリーダー育成は急務となっている。指導経験の少ない教員が増える中，職場内での教職員のリーダー育成が喫緊の課題となっており，その中で，特に新任教職員，2～5年次の若手教員の育成に重点を置いて，研修機会の充実を図る。教職員が児童生徒を向き合う時間の確保をするため，校務の効率化を図り，ノー部活デー，ノー会議デーの徹底を図る。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 校務用コンピュータの更新、整備充実 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> ICT機器を活用した授業の推進 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの管理運用		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し、より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し、教員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	小学校にタブレットPCを100台を配備してより分かりやすい授業づくりに取り組んだ。ICT支援員等によるタブレット活用研修を充実させ、タブレットPC等のICT機器の活用促進を行った。 校務支援システム等での教員の校務の効率化を図るため、保健帳簿やデジタル出席簿の導入に向けて研究を行った。 情報セキュリティをさらに強化するため、ウイルス侵入チェック体制を整備し、UTM機器導入の検討やセキュリティ実施手順の内容の再検討を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
平成28年度は、タブレットPCを100台配備し、全小学校に各41台ずつ整備することができた。また、タブレット活用環境を充実させる無線APを22台増設することができた。これにより小中学校で日々の授業に生かす利活用数も増えてきている。校務支援システムの保健帳簿や出席簿の拡充に向けての研究も進められた。		主体的・対話的で深い学びが実現できる授業改善のツールとしてのタブレットPCをさらに充実させていく。中学校にも各校41台を配備し、幼稚園や特別支援教育でも活用できるタブレットを配備していきたい。本年度、無線LAN環境を幼小中の体育館に設定する。更なる無線LAN環境の充実によってタブレット等のICT機器が使いやすい環境を整備していきたいと考えている。また、セキュリティ強化のためUTM機器を導入する。	

主な事業

事務事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 社会や時代のニーズにあった一般研修・ICT活用研修・新規採用教員研修・経験者研修 <input type="checkbox"/> 小学校英語、道徳の教科化、プログラミング学習の導入に向けた研修 <input type="checkbox"/> 研究部会 <input type="checkbox"/> 教科等研究会 <input type="checkbox"/> 研究会参加負担金等 <input type="checkbox"/> 打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成 <input type="checkbox"/> 若手教員育成等のために研究支援ルームの活用		
28年度の目標	より有効な教育実践の為現状に即した実践的な研修を企画、「教師力」の向上を図るよう支援する。		
実施内容	一般研修・課題別研修を年間38講座全45回実施した。小学校外国語の教科化に向けて悉皆研修を実施した。特別な教科「道徳」などの新学習指導要領に対応した研修を重点にして取り組んだ。また、教職員のキャリアステージに対応した研修や新規採用教員研修を4回、2年次～5年次までの経験者研修を4回実施した。 教育研究部会の委嘱研究は新設の「英語部会」「食育部会」をはじめ、「健やかな心と体を育む体育・運動遊び部会」「芦屋おもしろ自然観察・遊び部会」「ICTを活用した授業づくり部会」「ユニバーサルデザイン授業づくり部会」の6部会を設定し、成果物を生み出す研究を進めた。教科等研究会では、小中の連携を重点しながら、各部会での授業研究に力を注ぎ、研究内容を深めた。		
評価		今後の課題・方向性	
一般研修・課題別研修では、年間のべ1,476名の参加者があった。昨年度実績の976名よりも500名も多い研修参加が得られたことは、教職員の研修意欲の高まりの表れであるとも言える。また、小学校外国語の悉皆研修や「英語力アップシリーズ講座」を実施し、教科化に向けて準備を始めることができた。教育研究部会の「英語部会」では、中学校の英語教員が小学校での「出前授業」実施し、小中の教員が連携した研究も実現できた。		教職員にとって必要性や魅力のある研修を設定していくことが大切である。また、忙しい中、研修に参加しやすい状況も考えていきたい、そのために学校現場で研修ができる機会を増やしていくことも考えている。教職員自らが主体的に研究・研修を深めることにも力を注いでいきたい。その具体の一つとして、プログラミング教育などが挙げられる。「学び続ける教職員」を実現させるためにも「主体的・対話的で深い学び」が日々の授業で実現できる研修と研究を創り出していきたい。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	職員の採用、任免、異動、研修、表彰、服務関係事業	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 必要に応じて職員採用試験の実施 <input type="checkbox"/> 採用、昇任、配置換、出向、休職等の実施 <input type="checkbox"/> 時間外勤務の確認、職務専念義務の免除、休暇の承認 <input type="checkbox"/> 早期退職者の募集、退職手当支給処理、年金受給に関する処理 <input type="checkbox"/> 永年勤続者・退職者で勤務成績が良好な者を表彰		
28年度の目標	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等の実施		
実施内容	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等を実施した。 任免数：採用8人、退職13人、出向6人、転任8人、配置換19人、昇任4人、休職4人		

その他事業

事務事業名	人事関係内部管理業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 条例・規則・要綱の改正等 <input type="checkbox"/> 予算作成・執行管理・決算及び関係資料の作成 <input type="checkbox"/> 身分証明書の発行 <input type="checkbox"/> 職員団体等との交渉 <input type="checkbox"/> 公平委員会・訴訟関係事務		
28年度の目標	人事関係内部管理業務の適正な執行		
実施内容	<input type="checkbox"/> 職員団体等との協議・交渉等 <input type="checkbox"/> 組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正 <input type="checkbox"/> 非正規雇用職員の処遇改善		

その他事業

事務事業名	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 正規職員の給与・手当の計算・支払 <input type="checkbox"/> 正規職員の旅費の計算 <input type="checkbox"/> 学校厚生会・共済組合費の計算・支払 <input type="checkbox"/> 学校厚生会・共済組合への各種手続		
28年度の目標	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行		
実施内容	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。		

その他事業

事務事業名	公務災害・通勤災害	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 地方公務員災害補償基金又は労働基準監督署に対して申請する。 <input type="checkbox"/> 前記の対象者以外は災害の認定、補償の実施を行う。		
28年度の目標	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理		
実施内容	<input type="checkbox"/> 正規職員（再任用職員を含む。）：公務災害 申請14件 認定13件 <input type="checkbox"/> 非正規職員：労働者災害 申請10件 認定9件		

1		2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	職員の執務環境及び健康管理関係事業	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 産業医の委嘱 <input type="checkbox"/> 健康診断・健康相談の実施 <input type="checkbox"/> 研修の実施 <input type="checkbox"/> 職員安全衛生委員会の開催，労働安全対策の実施 <input type="checkbox"/> 市立学校教職員安全衛生協議会の開催，労働安全対策の実施 <input type="checkbox"/> 職員に対する被服の貸与		
28年度の目標	教職員等の業務改善，教職員等の健康管理に対する意識啓発を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 職員安全衛生委員会の開催7回 <input type="checkbox"/> 小中学校合同安全衛生協議会の開催1回 <input type="checkbox"/> 職員に対する貸与被服 2,044,428円 <input type="checkbox"/> 教職員の勤務時間適正化について，広報あしゅ，ホームページ等を活用し，市民，保護者へ周知した。		

その他事業

事務事業名	嘱託，臨時職員関係経常業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 嘱託，臨時職員の任免 <input type="checkbox"/> 嘱託，臨時職員社会保険料の計算・支払 <input type="checkbox"/> 嘱託，臨時職員報酬の計算・支払 <input type="checkbox"/> 嘱託，臨時職員費用弁償の計算・支払 <input type="checkbox"/> 嘱託，臨時職員の社会保険・労働保険手続き <input type="checkbox"/> 校務業務の委託料の契約・計算・支払		
28年度の目標	嘱託，臨時職員関係経常業務の適正な事務執行		
実施内容	<input type="checkbox"/> 組織の業務を円滑に行うため，嘱託職員及び臨時職員を配置 ・配置人数 非常勤嘱託職員 82人 臨時的任用職員 249人		

その他事業

事務事業名	県費負担教職員の服務等の経常業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 採用・異動・退職等任免に関する内申を行う。 <input type="checkbox"/> 昇任・昇格・特別昇格に関する内申を行う。 <input type="checkbox"/> 懲戒処分に関する内申を行う。 <input type="checkbox"/> 教育職員として特に成績優秀であった者の永年勤続表彰及び叙位・叙勲申請を行う。		
28年度の目標	良好な教育環境を醸成するための教職員の組織力の向上，中堅教職員の学校運営に関する資質の向上，校務の効率化による教職員の時間外勤務の縮減及び児童生徒と向き合う時間の確保，将来性のある若手教職員の育成		
実施内容	<input type="checkbox"/> 年度末異動数（小＝小学校，中＝中学校） ・完全退職（小6人，中1人）・市教委等へ異動（小4人，中1人）・転任（小1人，中2人） ・配置換（小15人，中5人）・昇任（小2人，中1人）・新規採用（小11人，中1人） ・市教委等からの異動（小3人，中2人） <input type="checkbox"/> ミドルリーダーの育成及び若手の指導主事への登用 <input type="checkbox"/> 学校業務改善推進会議の開催，共有フォルダのフォルダ構成整理及び活用等による校務の効率化の推進		

1		2		3		4		5										
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター一般事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 専門教育相談員委託 ・芦屋市在住の市民や保護者の幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して、カウンセリング等の経験のある専門相談員が相談を受け解決の方向を見出す。 ・週3回（火・木・金）午後1時30分から5時15分まで1日4組（8人）に対応する。 <input type="checkbox"/> 教育研修所連盟への参加 ・国、近畿、県、阪神各教育研修所連盟が主催する研究部会に参加し、今後の研修に生かす。		
28年度の目標	教育相談事業の学校園への事業周知の機会を増やし、学校園とのさらに連携強化に努める。各種研究所との連携により研修の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 教育相談(面談)を対象者33名のべ540人に実施。 <input type="checkbox"/> 電話教育相談(所員)について、のべ21件の対応を行った。 <input type="checkbox"/> 近畿教育所連盟・県内教育所連盟・阪神教育所連盟の総会・協議会に参加して、研修の充実を図った。		

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター一般事務	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 <input type="checkbox"/> 迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための臨時職員をおく。 <input type="checkbox"/> 学校支援相談員（嘱託職員）の配置。		
28年度の目標	学校支援相談員が、小中学校の若手教員等へ指導・支援を行い、より教員の資質を向上させる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 学校支援相談員が、各小中学校へ週1回程度訪問し、授業を観察し、事後に指導助言を行った。 <input type="checkbox"/> 学校全体の問題等の対応を管理職と話し合った。 <input type="checkbox"/> 貸室業務窓口対応で接遇を心がけ、丁寧に行った。		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>施策の柱である教員研修の充実・ICT環境整備による教員の業務改善が、いずれも順調に事業が進んでおり評価できる。教員研修では、初任者をはじめとした若手教員を中心とした研修が充実しており、増加している若手教員の指導技術向上が図られている。今後は、ミドルリーダー育成に向けたOJT研修などによりベテランから若手教員への指導技術の伝承を進めてもらいたい。</p> <p>打出教育文化センターでは小学校教員の英語の指導力向上や小中連携により教員の資質向上の取組がなされ、研修参加者の増加による教員の意識向上が見られている。ICT環境はハード面で良く整備されており、セキュリティ対策など情報管理も行われている。今後は、ICTのアクティブラーニングへの有効活用などソフト面の研究・充実を進めてもらいたい。</p>
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏
<p>教職員のキャリアステージ対応した研修を計画的に実施し、年間参加者数が1.5倍近くに上がったこと、マナー研修や保護者対応研修、道徳の教科化に向けた指導や評価等の研修、プログラミング教育に関する研修等、新しい課題に対応した研修を実施したことは大いに評価できる。</p> <p>また、若手教員の相互交流や、経験年数の違う教員が若手教員と交流しメンターとして役割を果たす等研修形態を工夫している点、平成30年度からの移行措置に伴う外国語科実施に向けて全小学校教員に対する研修の実施、中学校の英語教員が小学校へ出前授業を行った点も評価できる。</p> <p>今後は、外国語科の指導内容、それを活用して行う言語活動等指導の在り方を実際の授業と連動させる研修等、先を見通した指導を期待する。研修して学んだことを自分の指導や実践に生かして初めて研修の効果があったといえるため、研修を学校現場での日々の授業指導と連動させること、学校教育課と連携して学校における授業研究の充実を図ること、カリキュラム・マネジメント等管理職や研究担当教員等リーダーに必要な視点をワークショップ型研修で行うこと等、さらに教職員の指導力や意識の向上を図るよう期待する。75%の教員が子どもと向き合う時間が増えたと回答していることも評価できる。</p> <p>教育相談業務については、学校のニーズに応え丁寧な取組がなされていることは評価できる。特別支援教育センター、カウンセリングセンター等市内各相談機関との情報の共有、連携体制の継続した整備が期待される。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(2)	質の高い教育環境の整備

◆施策の方向性

1	安全で快適な魅力ある学習環境の整備
ア	老朽化した山手中学校、精道中学校、岩園幼稚園の建替えを実施します。
イ	岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
ウ	タブレット端末等のICT機器を計画的に配置し、ICT環境を整備します。
2	就学前施設、小学校、中学校の連携強化
ア	就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し、幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
イ	小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など、小・中学校が連携した教育を推進します。
ウ	幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。
3	開かれた学校園づくりの推進
ア	各学校園におけるホームページの充実を図ります。
イ	保護者、地域の方等の人材の積極的な活用を進めます。【指標16】
ウ	学校運営の成果と課題を明確にするため、学校評価の実施と公開を継続し、次年度の学校運営に生かします。
4	学びの機会を保障するための支援
	就学援助費、幼稚園就園奨励費補助金、奨学金などの各種補助を継続して実施します。

◆関連指標

指標16	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
教育ボランティアの活動人数	人/年	554	570	特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティア（外部活用）の延べ人数。	
H28	H29	H30		H31	H32
398					

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	小学校施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
28年度の目標	小学校施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	岩園小学校増築校舎棟（給食調理室・普通教室2室）の整備及び浜風小学校大規模改修工事（I期）（普通教室棟の改修）など施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
大規模改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。教育委員会としても、この保全計画をふまえて、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策を進めていきたい。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	中学校施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
28年度の目標	中学校施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	平成29年度7月に着手予定の山手中学校建替にかかる実施設計や平成31年7月着手予定の精道中学校建替にかかる基本構想を行ったほか、老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
建替え工事のための設計等は予定通り進めることができた。また、改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。教育委員会としても、この保全計画をふまえつつ、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

主な事業

事務事業名	幼稚園施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
28年度の目標	幼稚園施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	岩園幼稚園建替え事業を完了し、平成29年4月開園を行ったほか、伊勢幼稚園便所改修工事、小槌幼稚園擁壁改修工事など施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
建替や改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。教育委員会としても、この保全計画をふまえつつ、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	小学校施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 巡回警備委託（小） <input type="checkbox"/> 機械警備委託（小） <input type="checkbox"/> 保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・非常用発電機等の保守点検業務委託： <input type="checkbox"/> エレベーター等の保守点検業務委託・ <input type="checkbox"/> 空気調整機フィルター取替業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事・小学校内の樹木剪定・補植工事		
28年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
<p>各小学校の警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、児童を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。</p>		<p>小学校施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。また、各小学校に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。 施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。</p>	

主な事業

事務事業名	中学校施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 巡回警備委託（中） <input type="checkbox"/> 機械警備委託（中） <input type="checkbox"/> 保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備等の保守点検業務委託： <input type="checkbox"/> エレベーター・階段昇降機等の保守点検業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事・中学校内の樹木剪定・補植工事		
28年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
<p>各中学校の警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、生徒を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。</p>		<p>中学校施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。また、各中学校に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。 施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	幼稚園施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 機械警備委託（幼） <input type="checkbox"/> 保守点検業務（幼）：消防設備・冷暖房設備・防災用貯水槽清掃（小，西，伊，浜幼）等の保守点検業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事・樹木剪定・補植工事		
28年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	施設の夜間機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各幼稚園の機械警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、園児を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		幼稚園施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。また、各幼稚園に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

主な事業

事務事業名	特色ある学校園づくり支援事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校評議員制度の推進 <input type="checkbox"/> 学校評価・学習評価の推進 <input type="checkbox"/> 教育ボランティアの派遣（以下事例） (1) 中学校：福祉体験学習の講師招聘，部活動の指導，進路指導キャリア講師招聘等 (2) 小学校：食育学習（うどん打ち名人），修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 (3) 幼稚園：クリスマス会でのサンタ役を外国人に依頼，伝統的な文化に触れる体験遊び，ベル演奏等 <input type="checkbox"/> 各学校の学習指導の充実を図るための研修会や研究会の支援 <input type="checkbox"/> 新学習システムの推進		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 学校園がそれぞれの教育課題に応じた，特色ある教育活動が展開できるよう支援する。 <input type="checkbox"/> 各学校園で学校園評価を実施し，その結果を自校園の教育活動の改善に生かしていく。		
実施内容	<input type="checkbox"/> すべての学校園で，教育ボランティアを有効に活用し，特色ある教育活動を行った。 活動人数：延べ386人 <input type="checkbox"/> 学校園評価は，学校園関係者評価も含めて，すべての学校園で実施し，その結果を教育委員会のHPの中で公開した。		
評価		今後の課題・方向性	
教育ボランティアの適切な配置に向けて学校教育課で配置前の面談を実施した。学校園の実施する教育活動に一層の特色を打ち出していく必要がある。		<ul style="list-style-type: none"> 適切な教育ボランティア確保のため，人材に関する情報を各学校園が共有できるようにする。 教育ボランティアの募集や学校園への紹介を充実させる方法を考える。 地域の教育力を活かしながら特色ある学校園づくりの取組を支援する。 	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	幼稚園教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援した。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 「豊かな心」グループと「健康な体」グループに分かれ、公開保育をとおした研究会を実施し、幼児の内面の読み取りや教師の援助等について協議し、講師から指導助言を受け、今後の保育に生かす。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会を4回実施する。 <input type="checkbox"/> 市指定研究会で、幼児期の学びについて市立幼稚園全教諭と保育所（園）、私立幼稚園、小学校教諭を対象に開催する。 <input type="checkbox"/> 平成27年度、「接続期カリキュラム」理論編の作成に続き、モデル校による実践事例と全小学校における交流活動をまとめ、実践編の作成を進める。また、完成した「接続期カリキュラム」の周知のために、保幼小の教職員を対象に研修会を実施する。 <input type="checkbox"/> 全園で、週1回「3歳児親子ひろば」を実施するほか、各園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> グループ研究会4回実施。延べ81人参加。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会4回実施。延べ211人参加。 <input type="checkbox"/> 市指定研究会開催。公私立幼稚園教諭、保育所（園）保育士、小学校教諭83人参加。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」の完成のために小学校において研究会を実施し、完成後、小学校、公私立幼稚園、保育所（園）、認定こども園に冊子を配付。2月に神戸大学附属幼稚園と小学校の教諭を招き、研修会を開催し、接続期における配慮事項やお互いの教育の違いや共通点についてグループ討議をした。 <input type="checkbox"/> 子育て支援として、居場所づくりの場が増えた。3歳児親子ひろばは、年間延べ3,076組の親子が参加。		
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>グループ研究会では、視点を明確にして研究討議を進め、幼児の学びについて研修を深めることができた。「接続期カリキュラム」実践編の作成に取り組む中で、幼児期と児童期の学びのつながりについて考える機会がもて、お互いの教育についてこれからも理解を深めていく必要があることを認識した。特別支援教育研究会ですくすく学級、保育所、小中学校や保健センター等関係各機関にも参加を呼びかけ、連携を図り、共に学ぶ機会になった。地域の未就園の幼児とその保護者に、幼稚園施設を開放し、園児と一緒に遊ぶ場を提供した。特に、3歳児の居場所づくりとして3歳児対象親子ひろばを週1回実施するとともに、未就園児交流会やオープンスクールを開催し、幼稚園で遊ぶ機会が増えた。</p>	<p>幼児期が人格形成の基礎になることを踏まえ、体と心のつながりを考えた指導の在り方を総合的に研究していく。また、接続期カリキュラムの内容を生かし、お互いが幼児教育と小学校教育の理解を深め、幼児期と児童期とが円滑につながるよう取り組んでいく。特別支援教育では、研究会での連携に加えて、互いに保育や授業を参観するなど、理解を深める連携を目指す。地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援など、子どもの居場所づくりとして幼稚園施設を有効活用し、その充実を図っていく。</p>	

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実	<input type="checkbox"/> 校務用コンピュータの更新、整備充実 <input type="checkbox"/> ICT機器を活用した授業の推進 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの管理運用	
28年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し、より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し、教員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	<p>小学校にタブレットPCを100台を配備してより分かりやすい授業づくりに取り組んだ。ICT支援員等によるタブレット活用研修を充実させ、タブレットPC等のICT機器の活用促進を行った。</p> <p>校務支援システム等での教員の校務の効率化を図るため、保健帳簿やデジタル出席簿の導入に向けて研究を行った。</p> <p>情報セキュリティをさらに強化するため、ウイルス侵入チェック体制を整備し、UTM機器導入の検討やセキュリティ実施手順の内容の再検討を行った。</p>		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
平成28年度は、タブレットPCを100台配備し、全小学校に各41台ずつ整備することができた。また、タブレット活用環境を充実させる無線APを22台増設することができた。これにより小中学校で日々の授業に生かす利活用数も増えてきている。校務支援システムの保健帳簿や出席簿の拡充に向けての研究も進められた。	主体的・対話的で深い学びが実現できる授業改善のツールとしてのタブレットPCをさらに充実させていく。中学校にも各校41台を配備し、幼稚園や特別支援教育でも活用できるタブレットを配備していきたい。本年度、無線LAN環境を幼小中の体育館に設定する、更なる無線LAN環境の充実によってタブレット等のICT機器が使いやすい環境を整備していきたいと考えている。また、セキュリティ強化のためUTM機器を導入する。

その他事業

事務事業名	小学校維持管理	所管課	管理課
事業の概要	小学校の円滑な運営のための事務を遂行する。また校舎やその他の施設及び設備の管理を行い、児童が良好な環境のもとで学校教育を受けられるようにする。		
28年度の目標	児童が良好な環境のもとで学校教育を受けられるよう保つ。		
実施内容	小学校の維持管理経費 <input type="checkbox"/> 光熱水費 電気使用料 52,198千円 ガス使用料 22,067千円 上下水道使用料 39,991千円 <input type="checkbox"/> その他 25,005千円		

その他事業

事務事業名	中学校維持管理	所管課	管理課
事業の概要	中学校の円滑な運営のための事務を遂行する。また校舎やその他の施設及び設備の管理を行い、生徒が良好な環境のもとで学校教育を受けられるようにする。		
28年度の目標	生徒が良好な環境のもとで学校教育を受けられるよう保つ。		
実施内容	中学校の維持管理経費 <input type="checkbox"/> 光熱水費 電気使用料 16,457千円 ガス使用料 3,925千円 上下水道使用料 9,362千円 <input type="checkbox"/> その他 10,191千円		

その他事業

事務事業名	幼稚園維持管理	所管課	管理課
事業の概要	幼稚園の円滑な運営のための事務を遂行する。また園舎やその他の施設及び設備の管理を行い、園児が良好な環境のもとで幼稚園教育を受けられるようにする。		
28年度の目標	園児が良好な環境のもとで幼稚園教育を受けられるよう保つ。		
実施内容	幼稚園の維持管理経費（7園） <input type="checkbox"/> 光熱水費 電気使用料 7,199千円 ガス使用料 307千円 上下水道使用料 2,171千円 <input type="checkbox"/> その他 6,856千円		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	私立学校園助成費	所管課	管理課
事業の概要	私立幼稚園の施設整備，設備の充実，教材購入，教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付する。また，特別支援教育の充実を図るため，私立幼稚園特別支援教育振興助成金を交付する。		
28年度の目標	市内の私立幼稚園の教育振興と充実を図る。		
実施内容	交付実績 1,800千円（均等割600千円×3園）		

その他事業

事務事業名	幼稚園就園奨励費補助金	所管課	管理課
事業の概要	私立幼稚園に在園している3歳以上の園児の保護者に対し，世帯の所得等の区分により，就園奨励費を支給する。		
28年度の目標	私立幼稚園の振興と充実を図るために助成する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 計320人（46,082千円） ・市民税非課税世帯（所得割非課税世帯）：34人（8,963千円） ・市民税所得割額が77,100円以下の世帯：15人（2,516千円） ・市民税所得割額が211,200円以下の世帯：132人（12,816千円） ・上記区分以外の世帯：139人（21,787千円）		

その他事業

事務事業名	ひょうご保育料軽減事業補助金	所管課	管理課
事業の概要	兵庫県が実施するひょうご保育料軽減事業に基づき，第2子以降の子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため，第2子以降が市立幼稚園もしくは私立幼稚園（新制度に移行している園を除く）に就園する場合の保育料の一部を助成する。		
28年度の目標	ひょうご保育料軽減事業に基づき，正確かつ迅速に事務を進める。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・市立幼稚園 22人 609千円 ・私立幼稚園 7人 224千円 計 29人 833千円		

その他事業

事務事業名	就学援助費	所管課	管理課
事業の概要	市立小中学校に在学している児童生徒のうち，要保護世帯及び準要保護世帯の保護者を対象に就学援助費を給付する。		
28年度の目標	就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 認定者数及び支給金額 ・小学校認定者数 381人 7,388千円 ・中学校認定者数 259人 12,853千円 計 640人 20,241千円（特別支援教育分を含む）		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	芦屋市奨学金	所管課	管理課
事業の概要	経済的理由により修学困難な者に対し修学に必要な奨学金を給付する。		
28年度の目標	経済的に修学困難な高校生に奨学金を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・公立高校 84人 3,938千円 ・私立高校 83人 5,607千円 計 167人 9,545千円		

その他事業

事務事業名	朝鮮人学校就学補助金	所管課	管理課
事業の概要	朝鮮人学校の初等部及び中級部に在学する外国人児童生徒の保護者に対して、就学援助費の学用品費等に準じた補助金を給付する。		
28年度の目標	朝鮮人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付することにより就学を援助する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・初級部 3人 81千円 ・中級部 2人 128千円 計 5人 209千円		

その他事業

事務事業名	企画運営事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教科等研修会、各種研修会や協議会の開催、講師謝金等事務 <input type="checkbox"/> 学校園花いっぱい運動の推進 <input type="checkbox"/> 芦屋の教育「教育指針」の作成・印刷・配付 <input type="checkbox"/> 学校園の公簿等の印刷・配付 <input type="checkbox"/> 事務監査の実施 <input type="checkbox"/> 教科用図書選定委員会等の運営及び教師用教科書及び指導書の整備		
28年度の目標	学校園が、幼児児童生徒に対する教育の向上に向けて教育実践を進めるための教育環境を整備する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 学校園の教育環境の整備・充実 ・芦屋の教育「指導の方針」の作成・印刷・配付 ・学校園の公簿等の印刷 配付 ・学校園花いっぱい運動の推進 ・教師用教科書及び指導書の整備		

その他事業

事務事業名	標準教材品目整備事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学習指導要領の内容に準拠した教材及び教具を小中学校に適正に配備する。 (例) 英語ピクチャーカード・英語フラッシュカード・電子黒板等 <input type="checkbox"/> 楽器の廃棄や修理等教材備品の廃棄や補修をする。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 学習指導要領の内容に準拠した教材および教具を、学校園に適正に配置する。 <input type="checkbox"/> 標準教材備品の廃棄や補修を計画的に行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 学習指導要領の内容に準拠した教材および教具を、学校園に適正に配置する。 (例) デジタルカメラ、楽器、プロジェクター、テニスネット、世界地図、テレビ <input type="checkbox"/> 標準教材備品の廃棄や補修を計画的に行う。(例) 楽器修理		

1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	義務教育運営等事務	所管課	学校教育課
事業の概要	各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ね、義務教育の目的を達成する。また、教材整備により児童生徒の教育環境を整え、学習効果の向上を図る。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 各学校の教育活動に必要な教材教具・消耗品等教育環境の充実。 <input type="checkbox"/> 教科等の研究推進に係る研究会・研修会の充実及び指導助言・支援の充実。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い、部活動の活性化を図る。 <input type="checkbox"/> 小中学校への教育活動に必要な教材教具の整備・充実に努める。 <input type="checkbox"/> 小中学校が、独自に設定した教科等研究推進や教育課題解決に向けて、積極的に校内研究会や研修会が実施できるよう支援する。		

その他事業

事務事業名	教科用図書採択関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学級数増に伴い必要となる指導書および教師用教科書等の数を調査する。 <input type="checkbox"/> 使用年度当初に指導書および教師用教科書等を購入する。 <input type="checkbox"/> 購入した指導書等を活用し、毎回の授業研究にあて、授業内容に係る情報を効果的に収集する。 <input type="checkbox"/> 教師用教科書、指導書を活用した授業について、フィードバックを図ることによって、指導の課題を明らかにし、次の授業に活かす。		
28年度の目標	特別支援学級の教科用図書採択事務を円滑に行う。		
実施内容	特別支援学級の教科用図書採択替えのための事務を履行した。 <input type="checkbox"/> 選定委員会の開催 2回 <input type="checkbox"/> 調査研究専門委員会の開催 4回 <input type="checkbox"/> 教科用図書採択に係る教師用教科書及び指導書の整備		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>学校園教育の前提である安全な学校園の施設・設備の維持管理に向けて、適切な保守点検・改良改修が行われ、安全で使いやすい教育環境整備がなされている。今後は、地域とともにある学校園としての視点をもった、児童生徒のみならず市民誰もが活用しやすい学校園環境の整備がより一層進められることを期待する。</p> <p>特色ある学校園づくり支援事業での、教育ボランティアの数と質の安定的な確保は難しい課題である。教育ボランティアの有効活用と学校園の特色づくりの推進を図るために、コミュニティ・スクールの活用を併せて進めてもらいたい。</p> <p>幼稚園教育推進事業では、未就園児への支援が充実している。地域で子育てを支援する体制づくりのさらなる推進を期待する。</p>	
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏	
<p>2中学校の及び1幼稚園の建て替え、2小学校の増築、大規模改修は、「公共施設の保全計画」のもと計画的かつ適切に進められている。生徒の主体的な学びを育むこれからの時代にふさわしい設備を備えたものとなるよう期待する。</p> <p>特色ある学校園づくりにおいては、教育ボランティアの支援をうけ、活動の様子をホームページで公開する等積極的に活用している。</p> <p>幼稚園教育においては、多様なプログラムで研修研究に努め子ども理解を進めている。特に特別な支援が必要な幼児に対して実際の保育や授業を参観して協議する等、小学校や関係機関と連携を図っている点は評価できる。接続期カリキュラム実践編の作成、周知についても広く声をかけている点も評価できる。</p> <p>学校園ICT環境整備事業では、タブレットPCを計画的に配置し、校務支援システムの保健帳簿や出席簿の拡大に向けての研修を行う等着実に環境整備が進んでいることも評価できる。単なる機器の操作にとどまらず、こうした機器を活用したからこそ各教科等や時間において子どもたちに力が付いたといえるような活用を期待する。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(3)	学校園・家庭・地域の連携による支援

◆施策の方向性

1	子どもの居場所づくりの推進
放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、子ども教室、あしやキッズスクエアを開設します。【指標17】	
2	地域と連携した青少年の健全育成
ア 小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクールの活動支援を行います。	
イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。	
ウ 青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め、青少年の健全育成に努めます。【指標18】	
エ 「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。	
オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境の維持に努めます。	
カ 留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。【指標19】	
キ 子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため、あしやキッズスクエアを全小学校で実施し、多彩なプログラムを提供します。【指標20】	
3	地域による学校支援の推進
ア P T Aや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。【指標21】	
イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。	
ウ 地域と連携して、通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。	
4	困難を有する子ども・若者の育成
ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組めます。【指標22】	
イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。	
5	家庭・地域の教育力の向上
ア メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。	
イ 地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。【指標23】	
ウ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。	
エ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。	
オ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。	

◆関連指標

指標17	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数	日/年	1,060	1,920	あしやキッズスクエア、校庭開放及び子ども教室の開催日数。	
H28	H29	H30		H31	H32
1,659					
指標18	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
青少年の自主的活動（青少年リーダー及び青少年ボランティア）者数	人/年	17	1,870	青少年育成課実施の育成事業、市子ども会連合会事業、あしやキッズスクエア事業における青少年リーダー及びボランティアの年間延べ活動者数	
H28	H29	H30		H31	H32
486					

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標19	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	0	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数				
H28	H29		H30		H31		H32	
23								

指標20	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回/年	—	920	あしやキッズスクエアで開催するプログラムの実施回数				
H28	H29		H30		H31		H32	
522								

指標21	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	407	506	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数				
H28	H29		H30		H31		H32	
443								

指標22	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	26	100	若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数				
H28	H29		H30		H31		H32	
58								

指標23	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
子育て異世代交流会等への参加人数	人/年	95	190	幼稚園等で開催する子育て異世代交流会への延べ参加人数				
H28	H29		H30		H31		H32	
123								

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、校庭開放、放課後子どもプラン事業等を地域の協力を得て実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 家庭での教育力向上を推進する。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動の支援 <input type="checkbox"/> 放課後子どもプランの円滑なる実施 <input type="checkbox"/> 地域子育て事業の実施		

1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

実施内容	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール：夏祭り、文化活動発表会など地域コミュニティを醸成する事業を支援 ・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118千円 ・9コミュニティ・スクールへの補助金 各270千円 <input type="checkbox"/> 校庭開放事業：実施回数 311回 延べ参加人数 4,626人 <input type="checkbox"/> 教室型事業：実施回数 42回 延べ参加人数 1,244人 <input type="checkbox"/> 学校支援ボランティア連絡会 3回 活動日数延べ443日 活動参加者数延べ2,347人 <input type="checkbox"/> ほっこりママサロン 宮川幼稚園と潮見幼稚園で各1回実施
評価	今後の課題・方向性
コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供していることで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られた。校庭開放事業では、平成27年度からあしやキッズスクエア事業が開始したことに伴い、平日の当該事業があしやキッズスクエア事業に替わっているため、実績数は減少した。（平成27年度実績11,911人）地域子育て事業では、学校地域連携組織が主体となって立ち上げた連絡会に出席して状況を把握し、支援した。	コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供し、コミスク活動を通して地域の教育力の向上を図る。放課後子ども教室では、児童の安全な居場所を確保すること、また、多世代交流や地域文化伝承の場としての教室型事業を継続実施しているが、あしやキッズスクエア事業の拡大実施に伴い、土曜日等の事業及び運営委員会の扱いの整理が必要である。地域子育て事業では、今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。

主な事業

事務事業名	あしやキッズスクエア事業	所管課	青少年育成課																																										
事業の概要	放課後等に小学校の施設を利用し、地域の方々の見守り等の参画を得て、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を提供する。併せて子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより異年齢児の交流を促進し、遊び等を通じて豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する事業として「あしやキッズスクエア」を実施する。																																												
28年度の目標	精道小学校、山手小学校、潮見小学校の既設3校でのスムーズな事業の運営。宮川小学校、朝日ヶ丘小学校、浜風小学校の3校での事業の開設。																																												
実施内容	<input type="checkbox"/> 実施状況一覧 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">登録者</th> <th style="width: 15%;">登録率</th> <th style="width: 15%;">開催数</th> <th style="width: 15%;">参加者数/日</th> <th style="width: 10%;">プログラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 精道小学校</td> <td>327名</td> <td>48%</td> <td>220回</td> <td>19.2人</td> <td>89回</td> </tr> <tr> <td>・ 山手小学校</td> <td>299名</td> <td>43%</td> <td>224回</td> <td>30.1人</td> <td>125回</td> </tr> <tr> <td>・ 潮見小学校</td> <td>248名</td> <td>41%</td> <td>221回</td> <td>19.8人</td> <td>85回</td> </tr> <tr> <td>・ 宮川小学校</td> <td>451名</td> <td>71%</td> <td>191回</td> <td>55.8人</td> <td>74回</td> </tr> <tr> <td>・ 朝日ヶ丘小学校</td> <td>139名</td> <td>37%</td> <td>196回</td> <td>14.1人</td> <td>81回</td> </tr> <tr> <td>・ 浜風小学校</td> <td>142名</td> <td>44%</td> <td>175回</td> <td>18.2人</td> <td>68回</td> </tr> </tbody> </table>				登録者	登録率	開催数	参加者数/日	プログラム	・ 精道小学校	327名	48%	220回	19.2人	89回	・ 山手小学校	299名	43%	224回	30.1人	125回	・ 潮見小学校	248名	41%	221回	19.8人	85回	・ 宮川小学校	451名	71%	191回	55.8人	74回	・ 朝日ヶ丘小学校	139名	37%	196回	14.1人	81回	・ 浜風小学校	142名	44%	175回	18.2人	68回
	登録者	登録率	開催数	参加者数/日	プログラム																																								
・ 精道小学校	327名	48%	220回	19.2人	89回																																								
・ 山手小学校	299名	43%	224回	30.1人	125回																																								
・ 潮見小学校	248名	41%	221回	19.8人	85回																																								
・ 宮川小学校	451名	71%	191回	55.8人	74回																																								
・ 朝日ヶ丘小学校	139名	37%	196回	14.1人	81回																																								
・ 浜風小学校	142名	44%	175回	18.2人	68回																																								
評価	今後の課題・方向性																																												
昨年度の三校に引き続き宮川・朝日ヶ丘・浜風小学校の三校で新たに開設できたことは評価できる。さらにいずれも地域が中心となって運営できる体制が整ったことは今後のこの事業の方向性を示すこととなった。29年度開設予定の打出浜小でも地域とともに開設準備を行うことができた。体験プログラムについても開催頻度等拡充することができた。	平成29年度の全校実施に向けて、残る小学校及び地域との調整を行っていく必要がある。今後は、留守家庭児童会との一体型の運営を図っていく必要がある。																																												

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	青少年健全育成及び青少年団体育成事業	所管課	青少年育成課
事業の概要	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。		
28年度の目標	青少年育成事業の活性化 子ども会活動の促進		
実施内容	<input type="checkbox"/> 子ども会連絡協議会の活動（55フェスタ、夏のキャンプ、冬の体験活動等）を支援した。 <input type="checkbox"/> 手づくりおもちゃ体験事業を開催した。 <input type="checkbox"/> 丹波少年自然の家（事務組合）の運営に参加した。 <input type="checkbox"/> 成人式を開催した。		
評価		今後の課題・方向性	
子ども会は低調傾向ながらも恒例行事等の継続的な活動を続けることができています。青少年育成については、これまでのキャンプ事業を中心とした青少年リーダーにかわってあしやキッズスクエア事業の青少年ボランティアの充実に軸足を移しつつある中、拡充が図られている。成人式については、新成人の企画による運営が好評理に継続できています。		子ども会のあり方についての整理が必要であり、あしやキッズスクエア等他の事業との連携について模索していく必要があると考えられる。成人式については、一定の評価を得ているが、持続可能性を高める工夫が求められている。	

主な事業

事務事業名	青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）	所管課	青少年育成課
事業の概要	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成に欠ける小学校1年生から4年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。		
28年度の目標	子ども子育て支援新制度及び放課後子ども総合プランへの対応		
実施内容	<input type="checkbox"/> 市内全8小学校で12教室を開級（定員525人） <input type="checkbox"/> 平成28年4月1日現在528名在籍（内訳） 1年生177名 2年生198名 3年生131名 4年生19名 5年生1名 6年生2名 <input type="checkbox"/> 待機児童 22名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 土曜利用 95名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 延長利用 153名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 育成料 通常分8,000円 土曜利用1,600 延長利用3,000円 <input type="checkbox"/> 指導員 嘱託指導員 24名 臨時指導員 延べ86名		
評価		今後の課題・方向性	
市議会での学童保育保護者連絡会の請願採択に伴い4年生までの受け入れを開始し、同時に待機児童が発生することとなった。これによって入会できた4年生について施設の有効活用が進んだ半面、子ども子育て支援事業計画の達成と併せて待機児童対策が必要とされる状況が生じた。また、子ども子育て新制度に伴う児童クラブ支援員認定研修の受講を進めることができた。		学校内での施設整備に限界がある中、子ども子育て支援事業計画の達成に向けて、民間事業者との連携方法や支援員の確保に向けて早急に検討していく必要がある。	

1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	子ども若者育成支援対策	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	就学及び就業のいずれもしていない子ども・若者、また社会生活を円滑に行う上での困難を有する子ども・若者に対する支援を行う。		
28年度の目標	若者相談センター「アサガオ」の運営体制と事業の充実を図る。		
実施内容	若者相談センター「アサガオ」の相談員を1人から2人に増員し、月・水・土に行っていた業務を火曜日～土曜日と拡張した。延べ相談件数770件（電話497件、面談268件、アウトリーチ5件）と大きく増加した。（27年度の延べ相談件数326件） また、連続セミナー「傾聴から学ぶコミュニケーションスキル」を6回開催し、計100人の参加があった。外へ出るきっかけを作り、人と会話することを目的とした「キ・テ・ミ・ル会」は、ゆったりした雰囲気でお話をする、聞く趣旨の会で12回開催し、毎回2～5人が参加した。		
評価		今後の課題・方向性	
相談員が二人体制になったことで、相談を受ける件数が倍増したことは評価できる。		相談業務は受身であるので、引きこもりの実態が分かりにくく、予備層も含めて潜在的な対象者が把握しにくい。施設外に出向いて相談に応じるアウトリーチの手法を検討する必要がある。	

主な事業

事務事業名	青少年愛護センター運営	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 街頭巡視活動 <input type="checkbox"/> 有害環境対策 <input type="checkbox"/> 青少年愛護センター相談事業 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りのうち、山手中学校区について担当		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 子どもたちを見守り、健全育成に努める。保護者と学校園と地域と行政の連携を図る。 <input type="checkbox"/> 有害図書の回収、書店・レンタルビデオ店等を随時訪問、指導する。また子どもたちを取り巻く様々な危険性について啓発を行い、情報を提供する。 <input type="checkbox"/> 青少年を取り巻く問題全般について、電話、来所等による相談依頼に応じる。 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付装備車による下校時の安全見守り：月曜日、金曜日のパトロールを実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動を実施し、毎月の班会議（小学校区ごとに編成）において情報の共有を図った。28年度委員数212人、延べ参加人数5,130人と規模は増加の傾向にある。（27年度委員数203人、延べ参加人数4,752人） <input type="checkbox"/> 有害図書の回収月1回（有害図書1,008冊、有害DVD979）。啓発資料・パンフレット等の配布（随時）。昨年度に引き続き、「親子で考えようスマホとネット」をテーマに研修会を実施した。（中学校区青少年健全育成推進会議と共催） <input type="checkbox"/> 相談事業：相談件数16件（27年度：13件） <input type="checkbox"/> 青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りのほか、不審者情報等があれば随時パトロールを実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
地道な活動であるにもかかわらず、委員数が逡増しているのは評価できることである。単に子どもの見守り活動にとどまらず、地域のコミュニティを醸成し、まちづくりにも積極的に参加していることはもっと評価されてよい。 また、若者相談センター「アサガオ」の陰にかくれて、愛護センターが本来もっている相談業務が、外からは見えにくい。		青少年育成愛護委員は、有償ボランティア的な側面をもつが、人数も活動件数も増加しつつあるので、引き続き、活動が拡充できるよう支援する。 相談業務は、愛護センターがある限り、当然有すべき機能であり、今後も周知に努める。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	青少年問題協議会経費	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連絡調整を図る。		
28年度の目標	「子ども・若者の健全育成に向けての提言」に基づき、子ども・若者計画に関連する事務の評価及び進行管理を行う。		
実施内容	上記目標に沿い3回会議を開催し、進行管理を行った。		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>あしやキッズスクエアをはじめとした、子どもの居場所づくりが精力的に進められている。既存の組織・団体との調整・整理を行うことで、より有効に事業が進められると考える。地域による学校支援と地域全体で子どもたちを育てるためにコミュニティ・スクールはより重要となってきた。地域活動の中心となる人材の確保と育成も進めてもらいたい。</p> <p>家庭環境が複雑化している中で、青少年の健全な育成を図るための地道な活動がよくなされており、若者相談センター「アサガオ」の事業は活発で、一定の成果を収めている。青少年の保護・愛護の地道な活動は伝わりにくい面もあるので、広く市民に伝わるように広報活動にも力を入れてもらいたい。</p>
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏
<p>あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室開催等子どもの居場所づくりが進んだこと、若者相談センター「アサガオ」の相談員の1名増により子ども若者の話をゆっくりと聞く機会が増えたこと等、業務の拡大を図ったこと等により、子どもや若者の居場所づくりが深まったことは大いに評価できる。</p> <p>愛護センターにおいては、市民の愛護委員による見守りや研修、報告が継続されており、芦屋市全体の幼児児童生徒の様子や改善点等の情報が入る貴重な取組である。今後も、その活動が継続されることを期待する。</p> <p>こうした子どもを見守る一連の地道な活動は、市民のボランティアや委員によって支えられている面が大きく、その意義や実情を広く市民に広報し、新たなボランティアの確保につなげていただきたい。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	4	読書のまちづくりの推進
基本施策	(1)	ブックワーム芦屋っ子の育成

◆施策の方向性

1 子どもの読書習慣の確立	
ア	家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
イ	「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
ウ	家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に広げます。
エ	本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
オ	フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
カ	読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。
2 学校図書館の利用促進	
ア	学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
イ	司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
ウ	学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。【指標24】
エ	図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。
3 公立図書館と連携した教育活動の推進	
ア	公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
イ	学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

◆関連指標

指標24	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校	小学校	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人当たりの年間の図書の貸出冊数	
		59.7	65.0		
		中学校	中学校		
		14.6	17.0		
H28	H29	H30		H31	H32
小学校	小学校	小学校		小学校	小学校
67.3					
中学校	中学校	中学校		中学校	中学校
18.2					

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	読書活動推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 <input type="checkbox"/> 学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 <input type="checkbox"/> 公立図書館と連携した教育活動を推進する。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 環境整備や読書活動の研究、読書スタンプラリー等の実施を通して、読書活動の啓発を推進する。 <input type="checkbox"/> 公立図書館との連携を深めるために、合同研修会等を実施する。		

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	<input type="checkbox"/> 達成状況 (1)「読書ノート」「読書スタンプラリーカード」等の配布 (2)家読(うちどく)運動の推進を図るために、春・秋の読書週間・月間にチラシを配布 (3)読書モデル校指定(4校) <input type="checkbox"/> 小中学校における年間貸出し冊数(児童生徒一人当たり) 小学校 67.3冊 中学校 18.2冊									
	評価					今後の課題・方向性				
	スタンプラリーの取組を促し、昨年度より達成者数が増加した。(H27年度:347人達成, H28年度:543人達成) また、学校図書館担当教員と学校図書館司書補助員、読み聞かせボランティアとの合同研修を実施した。					<input type="checkbox"/> 学校図書館を活用した授業を研究する。 <input type="checkbox"/> 公立図書館との連携を深める。 <input type="checkbox"/> 就学前施設への開放に向けた取組の研究をする。 <input type="checkbox"/> さらに読書活動を進めていくため、学校図書館担当教諭、学校図書館司書補助員の資質向上に努める。				

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏										
<p>自分の読書の状況が見える化し、友達と競い合える要素をもつ読書スタンプラリーの取組の促進・充実、児童生徒の読書活動の啓発に効果を発揮している。また、合同研修による学校図書館と公立図書館の連携強化によって、今後図書館を活用した授業の展開にもつながるであろう。</p> <p>就学前施設への開放や公立図書館の多くの蔵書が身近な学校図書館で利用できる団体貸し出しの充実など、より多くの芦屋っ子が本に親しみ読書を習慣として確立していくための継続的な工夫を期待する。</p>										
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏										
<p>「ブックスタート事業」における絵本の配布「子どもに読ませたい本400選」配布、「スタンプラリー」目標達成者数の増加、学校図書館担当教員・学校図書館司書補助員・読み聞かせボランティアの合同研修会の実施等、着実に読書推進の取組、啓発を行っていることは大いに評価できる。</p> <p>「おはなしノート」「読書ノート」の活用については、活用時間・活用方法等の教員研修を打出教育文化センターと連携して行ったり、保護者への啓発、達成者の表彰を学校だよりで知らせたりする等、積極的な取組を期待する。</p> <p>また、公立図書館の展示内容を伝えたり、公立図書館の見学を通して、小中学生を公立図書館へつなぎ、学習に役立てること、学校園への公立図書館との連携を深め、授業や保育と読書をつなぐことを期待する。</p> <p>子どもたちが行きたくなるような学校図書館の環境やレイアウト、掲示物等学校図書館の改善や在り方、読書と関連させた授業の構築等、効果を上げている学校の実践、指導事例に学び、学校全体で意識を共有し共同して推進していく体制づくりを期待する。</p>										

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	4	読書のまちづくりの推進
基本施策	(2)	生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

◆施策の方向性

1 読書活動を支える公立図書館の機能強化
ア 図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図ります。
イ 市民が知識や教養を深めることができるよう、資料の充実を図り、調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の実質を図ります。【指標25】
エ 読書講演会、ライブラリーコンサート、子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など、本と人を結び付ける図書館行事を実施します。【指標26】
オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り、図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど、引き続き市民サービスの向上に努めます。

◆関連指標

指標25	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	73,150	76,808	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	
H28	H29	H30		H31	H32
70,140					

指標26	単位	基準値 H27	目標値 H32	概要	
市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	55.0	67.8	芦屋市教育振興基本計画策定に伴い実施した市民アンケートにおいて、1か月に1冊以上読書すると回答した割合	
H28	H29	H30		H31	H32

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	公民館図書室の運営	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援。		
28年度の目標	公民館の施設としての図書室を整備し、図書館との連携を図って運営を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 26,511冊 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 876冊 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 428冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 84人 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 15,076人 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 41,277冊		
評価		今後の課題・方向性	
図書館本館と連携し、図書の貸出しなどを実施できた。		図書の貸出しなどを引き続き実施する。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	図書館運営事業（収集整理利用）	所管課	図書館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 施設の維持管理 <input type="checkbox"/> 資料の収集(選書・発注・受入・装備・整理・保存) <input type="checkbox"/> 相互利用, 相互協力, 参考調査相談業務 <input type="checkbox"/> 行事・催物を開催し, 市民の教養, 知的欲求に資す <input type="checkbox"/> 図書館だより「みんなの図書館」発行 <input type="checkbox"/> 図書館ホームページ運営 <input type="checkbox"/> 図書館協議会の運営 <input type="checkbox"/> 日本図書館協会等へ加盟		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 図書返却ポストの増設, 打出分室の開室日拡充等によるサービスの向上 <input type="checkbox"/> 本と人を結びつける図書館事業の実施。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 図書等貸出冊数 730,475冊 <input type="checkbox"/> 図書等予約冊数 141,856件 <input type="checkbox"/> 資料収集(受入冊数) 15,287冊 <input type="checkbox"/> 図書返却ポストによる返却冊数 67,580冊 <input type="checkbox"/> 公立図書館における児童(7歳~15歳)の図書貸出冊数 70,140冊 <input type="checkbox"/> レファレンスサービス <input type="checkbox"/> 図書館協議会(2回) <input type="checkbox"/> 図書館行事(実施回数) こどもおはなしの会(45回) 絵本の会(45回) 打出こどもおはなしの会(12回) 小学生の本の部屋(1回) 金曜シネサロン(23回) 読書講演会(1回) 親子で楽しむおはなしの会・絵本の会(各4回) 人形劇の会(1回) 折り紙教室(1回) 大人が楽しむおはなしの会(2回) 夏休み怖くて楽しいおはなしの会(2回) おはなしの研究会(11回) こどもの本の研究会(9回) <input type="checkbox"/> 図書展示(12回)		
評価		今後の課題・方向性	
<p>図書館運営事業では、貸出冊数、予約処理件数、指標である児童(7歳~15歳)の貸出冊数が昨年度よりも減少している。利用が減少した大きな理由としては、大原分室が改修工事のため、2ヶ月間休室していた事が挙げられる。打出分室に関しては、開室日を拡充した結果、利用人数、貸出冊数ともに、昨年度比で約9%増加した。また、JR芦屋駅北側に図書返却ポストを増設したことにより、返却時の利便性が更に向上した。</p> <p>行事等については、金曜シネサロン(映画の上映会)や読書講演会、おはなし会のほか、図書展示を実施した。行事の総参加者数は昨年度よりも増えており、特にこどもおはなしの会の参加者は、約30%増加している。</p>		<input type="checkbox"/> 文化ゾーンにおける三館連携 <input type="checkbox"/> 大人向け行事の充実 <input type="checkbox"/> 高齢者に対するサービスの拡充	

主な事業

事務事業名	図書館施設整備事業	所管課	図書館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。 <input type="checkbox"/> 老朽化した施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。		
28年度の目標	大原分室の改修工事を実施し、施設保全に努める。		
実施内容	大原分室改修工事		
評価		今後の課題・方向性	
大原分室の保全工事を実施し、安全で快適な読書環境を整備した。		図書館本館大規模改修工事に向けて、利用者のニーズを踏まえた改修計画を進めていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

本施策において設定されている2つの指標には市民の図書館利用の拡大は表れていないものの、打出分室の利用人数と貸出冊数の拡大や「こどもおはなしの会」の参加者の増加に加えて、JR芦屋駅の図書返却ポスト増設による利便性の向上からは、市民が読書に親しむ環境整備が着実に進められ、かつその効果が発揮されつつあると考えることができる。短期的には児童の貸出冊数のマイナス要因となったであろう大原分室の2ヶ月にわたる保全工事は、長期的に見れば快適な読書環境を市民にもたらし、貸出冊数にもプラスの効果が期待できる。図書館・学校図書館・公民館の連携を深め、効率的で、より良質なサービスの提供を期待する。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

図書館運営事業では、大原分室の改修工事により、貸出冊数や利用者数が減少しているが、今後改修したことにより利用者数の増加が期待できる。図書館行事も計画的継続的に行われており、金曜シネサロン、読書講演会、おはなしの会等の行事の参加者が増加しており、特におはなしの会への参加者が30%増加していることは、子育て世代の市民の関心が本に向かっていると考えられ、評価できる。こうした子育て世代が参加し本を介して子どもの話ができる場を今後も設けてほしい。大原分室の改修も、安全面と快適さを備えた整備である点も評価でき、交通の利便性からも幅広い年代層に対応した利用者が増えることを期待する。

文化ゾーンにおける三館連携、高齢者が利用しやすいサービスについてさらなる研究と実施を期待する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	5	多様な学びのできる生涯学習社会の構築
基本施策	(1)	生涯学習の推進

◆施策の方向性

1 生涯学習の推進		
ア	芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。【指標27】	
イ	美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の充実を図ります。	
ウ	美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の充実と利用促進を図ります。【指標28】	
エ	文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。	
オ	社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。	
カ	様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。	
キ	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の充実を図ります。	
ク	市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。	
ケ	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。	
コ	市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。	
2 指導者の育成・養成		
ア	市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の充実を図ります。【指標29】	
イ	市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。【指標30】	
3 学習情報の集積・発信		
ア	学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。	
イ	文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。	
ウ	様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。	
エ	芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。	
オ	公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。	

◆関連指標

指標27	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要
芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数	人/年	330	380	市民が芦屋の伝統や文化を題材とした講座や取組に参加した人数
H28	H29	H30		H31
1,339				H32
指標28	単位	基準値 H27	目標値 H32	概要
中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	3,000	中学生以下の美術博物館の延べ入館者数
H28	H29	H30		H31
2,008				H32

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標29	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数	回/年	3	16	公民館講座や社会教育関係団体等の活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座等の実施回数				
H28	H29		H30		H31		H32	
13								

指標30	単位	基準値 H27	目標値 H32	概要				
文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	15	27	文化財の整理作業の補助やトライやる事業の受け入れ生徒の指導協力、展示や企画などを行う「文化財ボランティア」の年間実活動者数				
H28	H29		H30		H31		H32	
19								

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	美術博物館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 「市民に親しまれる美術博物館」として運営を行う。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の美術・歴史の愛好者等が美術や歴史に触れることによって、心を豊かにし、郷土、延いては日本に愛着と誇りをもつ。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の美術・歴史の愛好者等が安全快適に観覧できる。 <input type="checkbox"/> 収蔵品を適切に管理する。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 入館者数の増加 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン3館（美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館）の連携 <input type="checkbox"/> 収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 <input type="checkbox"/> 屋根漏水補修工事の実施 <input type="checkbox"/> 美術博物館運営基本方針の内容の見直し		
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 73,524千円 <input type="checkbox"/> 入館者数 35,015人 ・常設・企画展観覧者数 19,037人 ・展覧会関連事業参加者数 1,559人 ・講演会・講座等参加者数 319人 ・ワークショップ等参加者数 498人 ・その他事業参加者数 10,193人 ・中学生以下の入館者数 2,008人 <input type="checkbox"/> 屋根漏水補修工事の実施 1,187千円 <input type="checkbox"/> 舞台演出照明交換工事の実施 1,900千円 <input type="checkbox"/> 空調機の修理 367千円 <input type="checkbox"/> 「あしやつくる場」における文化ゾーン3館の連携 <input type="checkbox"/> 美術博物館協議会の開催 2回		
評価		今後の課題・方向性	
常設・企画展やワークショップ、「あしやつくる場」等の開催による新たな入館者層の創出に努め、昨年度と比較し入館者数が増加した。今後は小・中学生を対象にした事業の実施により更なる入館者数及び入館者層の増加、文化ゾーン3館の連携企画の実施が重要となる。		<input type="checkbox"/> 入館者数の増加 <input type="checkbox"/> 収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 <input type="checkbox"/> 施設・設備の経年劣化に伴う補修・交換 <input type="checkbox"/> アクセスの改善 <input type="checkbox"/> 指定管理者の選定（平成30年度予定） <input type="checkbox"/> 大規模改修工事の実施（平成34年度実施予定） <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携・活性化 <input type="checkbox"/> 博物部門の強化 <input type="checkbox"/> 学校教育との連携	

主な事業

事務事業名	生涯学習推進事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座を実施 <input type="checkbox"/> 社会教育活動の推進 <input type="checkbox"/> 社会教育活動への地域住民の参画、協働の推進 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体の登録 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体への支援		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

28年度 の目標	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座の充実 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議の運営 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体への支援並びに育成 <input type="checkbox"/> 県立芦屋高等学校におけるオープンカレッジの開催	
実施内容	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座（78講座） 39回 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議 5回 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体登録数 313（平成29年3月31日現在） <input type="checkbox"/> 平成29年2月に社会教育関係団体に対する研修会を行い、223団体関係者の参加を得た。 <input type="checkbox"/> 県立芦屋高等学校オープンカレッジ 8回開催 述べ参加者数97人 <input type="checkbox"/> 市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 8,000枚	
評価		今後の課題・方向性
出前講座については、安定した講座回数で継続実施できた。 社会教育関係団体に対する研修会では、社会教育関係団体としての期待される役割についての話と、団体間の交流を行い、情報交換ができた。 「のびのびパスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実を図った。		継続して出前講座を実施するとともに、市民版出前講座の仕組みづくりを行い、市民の皆さまへの学習機会の充実と団体の活躍の場の提供に努める。 社会教育関係団体支援・育成については、効果を検証しつつ、本来の社会教育活動を活発にするための支援を継続して行う。 のびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化するとともに、子どもたちの近隣地域社会への興味関心を高める。 オープンカレッジについては、平成28年度で事業終了。

主な事業

事務事業名	富田碎花顕彰事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるよう富田碎花旧居の展示等を充実する。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花を顕彰できるように、富田碎花賞を実施する。		
28年度 の目標	<input type="checkbox"/> 富田碎花賞の実施を、富田碎花顕彰会主催から市主催へ移行 <input type="checkbox"/> 富田碎花賞の入館者数の増加 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の活用方法を検討		
実施内容	<input type="checkbox"/> 富田碎花賞の実施（市主催、選考業務を富田碎花顕彰会に委託） ・受賞作 井上嘉明氏『宙吊り』・応募詩集数 89詩集（平成27年度 140詩集） <input type="checkbox"/> 富田碎花賞贈呈式の開催 ・日時 平成28年11月12日（土）午前10時30分～11時30分・場所 市民センター401室 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の管理運営（富田碎花顕彰会に委託） ・開館日数 90日（水・日曜日）及び13日（団体見学）（平成28年5月～平成29年3月） ・入館者数 963人 <input type="checkbox"/> ポスター（50枚）及びチラシ（10,000枚）の印刷 61,560円 <input type="checkbox"/> リーフレット（2,000部）の印刷 38,880円 <input type="checkbox"/> イベントの開催 ・七イベント 参加者20人 ・「詩人・富田碎花ゆかりの押し葉グッズを作ろう！」参加者2人		
評価		今後の課題・方向性	
耐震改修工事完了後の5月から公開を再開し、県民センターや谷崎潤一郎記念館と連携するなど行い、過去5年間の平均入館者数の2倍を超える入館者数となり、施設の利活用ができた。		富田碎花旧居については、今後も積極的に広報し、入館者数を維持する。平成29年度は施設開館30周年を迎えるため、記念事業を実施することで富田碎花及び施設を広く周知する。また、谷崎潤一郎の「打出の家」という側面を活かし、谷崎潤一郎記念館との連携を深めていく。 このほか、「場所がわかりにくい」という問題の解決に向けて、サイン表示の検討など、アクセスの改善方法を検討する必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民及び全国の谷崎潤一郎文学の愛好者が谷崎潤一郎記念館を安全快適に観覧いただくとともに、文豪谷崎潤一郎の業績をしのび、作品や遺品等に接することを通じて教養を深める。 <input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎賞受賞記念特別講演会を本市から発信する文化事業として定着させ、谷崎潤一郎記念館の活性化と谷崎文学の拠点として文化振興に寄与する。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 指定管理者による計画的な事業展開と維持管理 <input type="checkbox"/> 電話交換機設備工事の実施 <input type="checkbox"/> 下水道流水濾過装置設置工事の実施 <input type="checkbox"/> 入館者数の増加 <input type="checkbox"/> 吸収冷温水機機能整備補修工事の実施 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン3館の連携		
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 19,544千円 <input type="checkbox"/> 展示事業等 入館者数 15,750人 ・ 展覧会回数 6回 ・ ロビーギャラリー 開催数 15回 ・ 文学館講座受講者数(延べ) 2,506人 ・ 1日講座参加者数 303人 ・ 朗読会参加者数 59人 ・ 特別イベント参加者 1107人 ・ 残月祭参加者数 284人 <input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎賞受賞記念特別講演会 ・ 開催日 平成28年11月21日(月) ・ 開催場所 芦屋ルナ・ホール ・ 講演者 第52回谷崎潤一郎賞受賞者 絲山秋子氏・長嶋有氏 ・ 参加者数 266人 <input type="checkbox"/> 電話交換機設備工事の実施 875千円 <input type="checkbox"/> 吸収冷温水機機能整備補修工事の実施 1,080千円 <input type="checkbox"/> 下水道流水濾過装置設置及び池の補修工事の実施 8,370千円 <input type="checkbox"/> 自動扉開閉装置補修工事の実施 908千円		
評価		今後の課題・方向性	
今年度は谷崎潤一郎生誕130年の節目の年として事業を展開し、人気アニメ作品の展示を企画する等、入館者の年齢層を広げる工夫を行い、入館者数増加に繋がった。 今後は、文化ゾーン3館の連携企画による相乗的な入館者数の増加が見込める事業展開が重要となる。		<input type="checkbox"/> 入館者数の増加 <input type="checkbox"/> 館蔵品の台帳整備 <input type="checkbox"/> 施設・設備の経年劣化に伴う補修・交換 <input type="checkbox"/> アクセスの改善 <input type="checkbox"/> 指定管理者の選定(平成30年度予定) <input type="checkbox"/> 大規模改修工事の実施(平成32年度実施予定) <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携・活性化	

主な事業

事務事業名	文化財保護及び活用事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市内の文化財を保存・活用し、芦屋の歴史を知ることによって、市民が郷土愛を深め、誇りを持って文化等を継承し、新しい暮らし文化が創造されることにつなげる。 <input type="checkbox"/> 市民が歴史や文化財に触れ、教養を高める機会をつくる。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 文化財ボランティアの養成 <input type="checkbox"/> 国指定史跡会下山遺跡発掘60周年・国史跡指定5周年記念シンポジウムの開催 <input type="checkbox"/> 国指定重要文化財旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)の保存修理工事の実施 <input type="checkbox"/> 市指定文化財小阪家住宅解体部材の21世紀の森(尼崎市)への運搬 <input type="checkbox"/> 発掘調査の円滑な実施 <input type="checkbox"/> 発掘調査現地説明会の開催 <input type="checkbox"/> 発掘調査報告書の作成及び刊行 <input type="checkbox"/> 新規に市指定文化財を指定する		
実施内容	<input type="checkbox"/> 国指定史跡会下山遺跡発掘60周年・国史跡指定5周年記念事業 ・ 「弥生時代の芦屋」展 見学者91人 ・ 記念シンポジウムの開催(8月20日、芦屋ルナ・ホール) 参加者520人 ・ 「えげのやま博士になろう」参加者17名 ・ 市役所北館ロビーパネル展示 ・ 会下山遺跡見学会 参加者37人 <input type="checkbox"/> 文化財ボランティアの登録人数 19人 <input type="checkbox"/> パンフレット等の刊行 2冊(『国指定史跡会下山遺跡』3刷、『芦屋市指定史跡 金津山古墳』) <input type="checkbox"/> 国指定史跡会下山遺跡草刈3回、金津山古墳及び会下山遺跡草刈2回 <input type="checkbox"/> 国指定重要文化財旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)保存修理事業補助 8,450千円 <input type="checkbox"/> 国登録有形文化財旧芦屋郵便局電話事務室の登録答申 <input type="checkbox"/> 市指定文化財小阪家住宅解体部材の21世紀の森(尼崎市)への運搬 <input type="checkbox"/> 文化財デジタル編集機器の導入 425千円 <input type="checkbox"/> 発掘調査届出件数 44件 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財確認調査の実施 9件 <input type="checkbox"/> 発掘調査報告書の作成・刊行 3冊 <input type="checkbox"/> 出土品の整理作業 <input type="checkbox"/> 若宮遺跡出土刀装具の保存処理 <input type="checkbox"/> 文化財保護審議会の開催 2回 <input type="checkbox"/> 市指定文化財の指定 1件(八十塚古墳群出土双龍環頭大刀)		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
<p>国指定史跡会下山遺跡発掘60周年・史跡指定5周年記念事業、特にルナホールでのフォーラムは市内外から多くの参加者を得て実施し、市文化財について理解を深めていただくことができた。</p>	<p>国指定史跡である会下山遺跡を市の主要な文化財産と位置づけ、整備を推進する。また、国重要文化財のヨドコウ迎賓館など、歴史的建造物についても引き続き活用を推進する。このほか、市指定文化財候補の把握に向け、市内の文化財を総合的に把握する。出土品等については、有効活用できる管理・保管を実施し、金属器等については保存処理及び科学分析を実施する。文化財ボランティアの養成については、引き続き活動を活性化していく。</p>

主な事業

事務事業名	市民センター管理運営業務	所管課	市民センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者（市民）が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。 <input type="checkbox"/> 生涯学習や社会福祉活動の場の提供・市民センター施設の維持管理・市民センター施設の貸出		
28年度の目標	市民センターの施設や備品を円滑に市民・利用者の利用に供する。		
実施内容	市民センターの利用状況 <input type="checkbox"/> 市民会館 8, 695室使用, 使用率57.0パーセント <input type="checkbox"/> ホール 1, 712室使用, 使用率35.8パーセント <input type="checkbox"/> 公民館 5, 108室使用, 使用率37.6パーセント 全体で 15, 515室使用, 使用率46.1パーセント		
評価	今後の課題・方向性		
平成29年1月から3月の間、ルナ・ホールの改修工事を事故なく適切に実施できた。貸出件数は前年度に比べて減少した。	ルナ・ホールの改修工事を平成29年1月から5月にかけて実施する。		

主な事業

事務事業名	市民会館文化事業	所管課	市民センター
事業の概要	市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催		
28年度の目標	ルナ・ホールや市民会館・展示場を利用して、発表及び鑑賞の場を提供。市民ステージ、市民ギャラリー、市民絵画展を適切に実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 市民ステージ 12団体, 来場者数 4,966人 <input type="checkbox"/> 市民ギャラリー 14団体, 来場者数 4,536人 <input type="checkbox"/> 市民絵画展 出品点数 40点, 来場者数 412人		
評価	今後の課題・方向性		
市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業を実施し市民に楽しんでもらえた。市民絵画展では、出展者の年齢層拡大を目指しジュニアの部を設けたが、出品がなく残念であった。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年ほぼ同じであるため、参加団体の拡大を目指していく。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	ルナ・ホール事業	所管課	市民センター	
事業の概要	音楽コンサート、落語、映画等の芸術鑑賞者			
28年度の目標	市民文化の振興を図ることを目的として、音楽コンサート、落語、映画会等鑑賞の場を提供する。			
実施内容	<input type="checkbox"/> 市民寄席（2回） <input type="checkbox"/> 木津川計の一人語り劇場ほか（2回） <input type="checkbox"/> 国際フォーラム <input type="checkbox"/> いきいきシネマサロン（5回） <input type="checkbox"/> 夏休み子どもシアター <input type="checkbox"/> 松永貴志 JAZZ LIVE <input type="checkbox"/> 芦屋文学サロン『須賀敦子と芦屋・西宮』 <input type="checkbox"/> あしやティアフル映画祭	入場者数 1,015人 入場者数 514人 入場者数 185人 入場者数 2,912人 入場者数 698人 入場者数 376人 入場者数 443人 入場者数 515人		
評価		今後の課題・方向性		
<p>民間事業者による企画で事業を実施した。落語会、映画会はもとより、芦屋生まれの作家、須賀敦子さんに関するイベントも実施できた。また、松永貴志さんのコンサートでは、ルナ・ホールに来ることのできない方々がいらっしゃる、高齢者福祉施設に向いたコンサートも実施できた。</p>		<p>平成29年度は民間事業者の企画で、谷崎潤一郎の「細雪」の映画に出演していた佐久間良子氏を招いての講演会の実施に向けて検討・調整を行っていく。</p>		

主な事業

事務事業名	講座・セミナー・音楽会等の開催	所管課	公民館	
事業の概要	生涯学習の推進を図るために講座・セミナー・音楽会等を開催する。			
28年度の目標	市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講座・セミナー・音楽会等を開催する。学習情報の提供と学習方法の相談、グループ育成を行う。			
実施内容	<input type="checkbox"/> 公民館講座 18講座 <input type="checkbox"/> にほんごがっきゅう 47回 <input type="checkbox"/> 講演会・セミナー等 15回 <input type="checkbox"/> NHK公開セミナーの共催事業 3回 <input type="checkbox"/> 公民館・子ども教室 18回 <input type="checkbox"/> 公民館音楽会 5回	受講者数 1,134人 延べ参加者数 317人 延べ参加者数 1,501人 延べ参加者数 1,295人 延べ参加者数 376人 延べ参加者数 557人		
評価		今後の課題・方向性		
<p>平成24年度から民間事業者に事業を委託し、平成28年度も委託により適切に実施できた。通常の公民館講座のほか、講座で学ばれた方々が講座の講師となった事業も4講座実施した。</p>		<p>パソコン講座などで公民館講座で学ばれた方々に講師となっていただくなど、知の循環型社会を目指していく。</p>		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	所管課	公民館
事業の概要	60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し、教養を高め、活発な交流を実現する。芦屋川カレッジ修了生がより高度な教養を身につけ、受講生間の仲間作りに取り組む。		
28年度の目標	芦屋川カレッジ事業・芦屋川カレッジ大学院事業を実施し、生涯学習の推進を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ 必修36回、受講者数 91人 <input type="checkbox"/> 関西文化コース 15回、受講者数 51人 <input type="checkbox"/> 世界探訪コース 15回、受講者数 40人 <input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ聴講生 <input type="checkbox"/> 関西文化コース 9回、受講者数 56人 <input type="checkbox"/> 世界探訪コース 9回、受講者数 69人 <input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ大学院 <input type="checkbox"/> 「知の殿堂」大学博物館から学ぶ 12回、受講者数 107人		
評価		今後の課題・方向性	
平成24年度から民間事業者へ事業を委託し、平成28年度も委託により適切に実施できた。		民間事業者のノウハウを活用していく。	

主な事業

事務事業名	公民館図書室の運営	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援。		
28年度の目標	公民館の施設としての図書室を整備し、図書館との連携を図って運営を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 26,511冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 84人 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 876冊 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 15,076人 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 428冊 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 41,277冊		
評価		今後の課題・方向性	
図書館本館と連携し、図書の貸出しなどを実施できた。		図書の貸出しなどを引き続き実施する。	

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター管理運営	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 適切な電気設備、消防設備、清掃・窓口業務、空調設備、自動扉保守点検、池濾過管理等を行う。 <input type="checkbox"/> 貸室の管理・運営（大会議室・小会議室・和室） <input type="checkbox"/> AEDの設置		
28年度の目標	貸室利用者や研修受講者が利用目的をより達成できるような施設の整備に努める。		
実施内容	貸室環境整備のため、和室の雨漏り防止工事や受変電器交換工事、駐車場車止め取付けなどを実施した。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 三条分室の管理及び清掃(三条地域協議会に委託) <input type="checkbox"/> 施設補修 <input type="checkbox"/> 各設備等保守点検(受水槽, 受電設備, 消防設備, 空調設備, 構内通話設備等) <input type="checkbox"/> 夜間機械警備		
28年度の目標	平成29年度実施予定であった小規模改修工事が平成32年度に延期となったため, 延期となった小規模改修を視野に入れた補修を行っていく。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 施設管理(施設内清掃, ゴミの排出, 駐車場管理, 施設内巡回による安全点検等を三条地域協議会に委託) <input type="checkbox"/> 設備等の保守及び保安点検業務委託(消防設備, 受電設備, 受水槽, 空調設備)		

その他事業

事務事業名	芦屋市立公民館運営審議会等	所管課	公民館
事業の概要	公民館運営審議会を開催し, 各種の事業の企画実施につき調査・審議を行ない, より良い公民館運営に役立てる。		
28年度の目標	公民館運営審議会で公民館の事業内容等を協議し, その中で各種事業の企画・実施に関し評価を行い, 今後の公民館事業の内容に反映させる。		
実施内容	公民館運営審議会 2回開催		

その他事業

事務事業名	常設展示事業・公民館ギャラリー	所管課	公民館
事業の概要	さまざまな学習機会を提供するために常設展示事業・公民館ギャラリーを実施。市民に学習成果の発表の場を提供すると共に文化意識の向上を図る。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 展示による学習機会の提供(常設展示事業) <input type="checkbox"/> 市民の学習成果の発表の場を提供する。(公民館ギャラリー)		
実施内容	<input type="checkbox"/> 常設展示事業 平和展「阪神間文学にみる 大戦下の街と暮らし」 芦屋のペット大集合展 <input type="checkbox"/> 公民館ギャラリー 17グループ		

その他事業

事務事業名	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	所管課	公民館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 阪神南地区3市視覚障がい者の学習機会の提供, 交流(青い鳥学級) <input type="checkbox"/> 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者の学習機会の提供, 交流(くすの木学級)		
28年度の目標	阪神地区の視覚・聴覚言語障がい者を対象にした学級を各市で開催		
実施内容	阪神南青い鳥学級 西宮市が担当。 阪神くすの木学級 芦屋市が担当。その際, 「ソーラーカー体験」, 「秋の季節料理」, 「セルフ整体」を実施した。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

美術博物館をはじめ谷崎潤一郎記念館などの入館者数を大幅に伸ばし、目標値のクリアに向けて成果を残していると判断できる。ただ、入館者の増加をもって生涯学習の推進であるとは言えない点に留意が必要である。学んだ知識をどのように活用するかが今後の課題にあげられる。

講座・セミナー・音楽会等を開催する事業では、講座で学ばれた方々が講座の講師となるケースもあり、知の循環型社会を目指していく成功例であると思われる。生涯学習の推進に向けて、ヒト、モノ、ことをつなげる仕組みづくりを期待する。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

美術博物館管理運営業務において、常設・企画展やワークショップ、「あしやつくる場」等の開催により入館者数が増加したことは評価できる。各地域におけるコミュニティ・スクールとその活動により地域の教育力の向上が図られている点、放課後子どもプラン事業、あしやキッズスクエア事業の拡大実施等、放課後や土日曜日の子どもの居場所づくりに向けた取組の充実を図っている点、地域と学校園、行政の連携を継続して築いている点、地域の教育力の向上に資する点等、大いに評価できる。

社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数の増加、文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数の増加等、県民センターや谷崎潤一郎記念館との連携を行ったことで、富田碎花旧居の訪問者数の増加、生誕130年事業を展開し谷崎潤一郎記念館の入館者数の増加等、事業の工夫とつながるものでこれも評価できる。

会下山遺跡発掘60周年・史跡指定5周年記念事業やフォーラムの実施、ルナホール事業での高齢者福祉施設に出向いたコンサート、講座、セミナー、芦屋川カレッジ及び大学院の開校等、幅広い年齢層に対応する魅力ある企画を今後も期待する。

芦屋の史跡や芸術等の文化を広く市民に広報し、さらに文化財や史跡を守りアピールするための施策を考え、市民の協力を得つつアイデア豊かに行事が展開されることを期待する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	5	多様な学びのできる生涯学習社会の構築
基本施策	(2)	生涯スポーツの推進

◆施策の方向性

1	ライフステージに応じたスポーツの推進
ア	全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。【指標31】
イ	スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。【指標32】
2	スポーツ文化の推進
ア	スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。
イ	スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。
3	ささえるスポーツの推進
ア	スポーツが日常生活の中に取り入れられ、継続的にスポーツをする人を増やすため、質の高い指導者の養成に努めます。
イ	スポーツイベント等の運営を支えるボランティアを育成するための研修会を開催します。
4	スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進
	兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ21」及び、スポーツ団体等の育成、支援を行います。

◆関連指標

指標31	単位	基準値 H24	目標値 H32	概要
スポーツの週1回程度の定期的実施率	%	62.0	69.0	計画策定のために実施した芦屋市スポーツ活動に関する市民意識調査で週1回程度運動・スポーツを実施したと回答した割合
H28	H29	H30		H31
				H32

指標32	単位	基準値 H27	目標値 H32	概要
スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	1,115	スポーツ啓発事業への参加者年間合計数
H28	H29	H30		H31
542				H32

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	スポーツ振興基金事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	競技会の開催の支援、広域の競技会、指導者養成事業への派遣、優秀な選手や功労者等の表彰の表彰の開催などを行うことで、競技意欲の醸成を図る。		
28年度の目標	スポーツ活動助成及びスポーツ賞表彰事業を引き続き実施する。		
実施内容	地域スポーツクラブでの指導等により、多年にわたり貢献された方の表彰を行った。 また、市長杯・教育長杯を実施し、競技団体のスポーツ振興の推進を図った。 県大会以上に出場したアスリートに表彰及び支援を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
今までは、競技者に対して表彰を行ってきたが、今年度から地域の各スポーツクラブから多年にわたり指導等を行った方の調査を行い、表彰したことで、地域からスポーツ文化の構築を図ることができた。		選手派遣助成事業においては、現在の予算以上になることは難しいので、その中で公平に補助できるような取り組みを構築していくことと、有資格者指導者が少ないため、指導者養成事業を行っていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	生涯スポーツ推進事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	ライフステージに応じたスポーツ推進 ・子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。		
28年度の目標	子ども・青少年のスポーツ実施者を増やす事業を実施する。 スポーツ文化に係る推進事業を実施する。		
実施内容	スポーツ推進委員事業・スポーツリーダー事業・市民スポーツ啓発事業・スポーツ関係団体補助金 ・障がい者スポーツ事業・国際ファンラン・阪神地区都市対抗駅伝競走大会 ・阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会・スポーツクラブ21事業・スポーツ推進審議会 ・体力づくり強調月間事業・スポーツ文化事業・キッズスクエア事業		
評価		今後の課題・方向性	
スポーツ文化に係る推進事業については、市立の小・中学校からスポーツ啓発のポスターを募集し、提出された作品で、スポーツ啓発ポスター展を開催した。また、芦屋ゆかりのスポーツ選手等の取材を行い、その功績を体育館・青少年センターのホールに展示し、市民の方にスポーツ文化の周知ができた。		今後もスポーツ文化の啓発等を継続していきますが、スポーツ実施率を上げるための施策を行い、スポーツ指導者の育成や超高齢社会に対応した事業を考えていきたい。	

主な事業

事務事業名	南芦屋浜地区教育施設用地活用検討事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	「健康増進施設（スポーツ施設）」、「地域交流に資する施設」を整備し、スポーツを通じたコミュニティづくりや、施設を活用した社会参加の場づくりにより、まち全体が更に活性化させる。		
28年度の目標	まち全体が更に活性化するために、対象用地を賃借し、設計から建設、施設運営を一体的に行うことができる事業者を公募し、選定する。		
実施内容	土地活用事業者選定のための要項を作成。申請事業者からの提案方式による公募とし、選定委員会において、選定した。		
評価		今後の課題・方向性	
選定にあたり、地域住民と協議を行い、また、選定後の説明会も行った。応募は、1社であったが要項内容に合う事業者であった。		土地の活用事業者には、今後、市民の健康増進や交流の場として、教育委員会として支援していく。	

その他事業

事務事業名	体育館・青少年センター等の管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	体育館・青少年センター、川西運動場、中央公園野球場及び芝生公園、東浜、西浜庭球場の利用者に対し、安心、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。		
28年度の目標	施設の安全等を考え、指定管理者と協議し、施設の点検・改善を図る。		
実施内容	芦屋市立体育館・青少年センター緊急車両等の整理工事や競技ライン修正及び照明器具補修等を行い、指定管理者と定例的に会議を行った。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	芦屋公園庭球場管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者による芦屋公園庭球場の維持管理運営を支援し、庭球場の利用者が、安心安全に利用できるようにすすめることによって、スポーツ推進を図る。		
28年度の目標	<input type="checkbox"/> 利用者に安心、そして、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行なっていく。 <input type="checkbox"/> 芦屋公園庭球場のコート張替に向けて、関係課と協議・調整する。 <input type="checkbox"/> 施設の管理運営の更なる充実を図るために指定管理者の選定を行う。		
実施内容	施設運営等の向上のために定例会議を行った。 平成29年度からの指定管理者の選定を行った。		

その他事業

事務事業名	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を支援し、水泳プールの利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。		
28年度の目標	利用者に安心、そして、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。		
実施内容	ろ過装置用機内配管取替補修やろ過装置用エレメントオーバーホール 洗浄作業を行い、市民に安全で安心して利用できるような行った。		

その他事業

事務事業名	海浜公園水泳プール管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者による海浜公園水泳プール施設の維持管理運営を支援し、プールの利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。		
28年度の目標	利用者に安心、そして、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。		
実施内容	利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を行った。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

地域の各スポーツクラブから多年にわたり指導等を行った方の調査を行い、表彰するなど新たな取組を行うことにより、スポーツ文化の構築や競技意欲の醸成を図っている点は評価できる。
生涯スポーツの推進に向けたスポーツ啓発事業（12事業）においては、参加者のニーズを把握し、イベントの内容に反映させるなどの創意工夫を期待する。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

長年にわたりスポーツの指導を行ってきた方の表彰、ライフステージに応じたスポーツの推進を図るための啓発ポスターの作成と展示等啓発に努めてきたことは評価できる。体育館・青少年センターの補修や修理等を行ったことも、安全にスポーツを行う観点から評価できる。
今後、建設予定の南芦屋浜地区教育施設用地活用検討事業において決定したスポーツ施設が、幅広い年齢層が利用できるような設計や設備を有したものとなり、地域のスポーツ拠点、交流の場となるよう期待する。

Ⅳ 学識経験者による総合評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

5つの重点目標を達成するために各基本施策を打ち出しており、その施策は、どれも明確な方向性をもっている。どの施策においても芦屋市ならではの資源を活用し、特色を生かした取組がなされていると言える。現段階で、成果が現れているものと課題を要するものがはっきりしているので、特に課題を要するものについては、短期的な視野で解決できるものと中長期的な視野で解決するものとに整理して、市長部局と連携しながら継続的に取り組んでいくことが重要である。

評価指標の実績値としては、「夢や自信をもっている児童生徒の割合が少ないこと」、「中学校における不登校生徒の割合が多いこと」が気になるところである。自立を目指したキャリア教育を推進するためには、教育ボランティアが活動できる環境をつくり、地域人材を積極的に活用することが有効な手だてとなる。

また、不登校へのケアと支援を充実させるためには、学校だけでは解決できない事案が増加してきている現状を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの活用等で解決に向けた指導を進めることが考えられる。

いずれにしても、現在抱えている課題を解決するためには、芦屋という地域がもっている強みをいかに生かすかということが鍵になる。芦屋には、これまでに築かれた地域の人と人のつながりが生んだ子どもたちを支える豊かな環境がある。「教育のまち芦屋」をつくるため、芦屋のもつ豊かな教育環境を生かし、「信頼される学校園」と「成熟した家庭・地域」がつながりを一層深め、多くの人々が関わることにより、未来へつながる子どもの生きる力を育む取組を進めていただくことを期待する。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」というめざす芦屋の教育のローガンの中には、①信頼される学校園であるための様々な教育活動の充実、②学校・家庭・地域の連携及び協働、③信頼されるための人や環境があること、が重要である。それを踏まえて掲げられた5つの重点目標は、先の3点を踏まえたものであり、15の基本施策はその具体化を図るものとして妥当である。芦屋市は、5つの重点目標の一つに読書を掲げ、様々な取組や支援を行っている。読書は豊かな人間力を支える上で重要であり、芦屋市全体で継続して取り組んでほしいところである。

計画的に幼稚園小学校中学校の改築、補修が進んでいること、新しい学習指導要領がめざす「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、タブレットPCの導入、外国語科に向けた教員研修、放課後及び青少年の居場所づくり、研修機会の増加等、これからの時代にふさわしい方向性と内容をもって事業を推進していることは高く評価できる。

しかしながら、こうした事業が学校園現場において有意義なものとなることが大切で、実際にどう活用され、どのような方法で子どもたちの考える力や生きる力を高めているかを検証することが必要である。子どもが学校園で友達や周りの人々の中で関わりを深めながら主体的に学ぶような保育や授業、教育活動を行うことが、将来への夢を育み希望をもつことややり抜く力を育てることにつながるものである。実のある学力支援となるよう期待する。

また、個別の状況や対応、配慮や指導が必要な幼児児童生徒に対する事業は、見直しつつも継続し、芦屋の子ども一人一人が学び続けることのできる場や環境をつくる必要がある。来年度から始まる新学習指導要領の移行期間に先立ち、新学習指導要領に基づく教育課程の作成が急がれる。教育委員会としての支援及びリーダーシップが求められるところである。

課題である、今後の就学前教育をどのように考え実行していくかについては、市長部局や関係機関と十分に協議し、芦屋の教育の在り方の全体像を描き、市民、保護者に対しその進捗も含めた丁寧な説明と対話を継続することが重要である。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に依じて「点検」・「評価」を行い、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 29 年度(平成 28 年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成 29 年 9 月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町 7 番 6 号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166